第４章
個別評価調書（重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ事業）

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点項目	確かな学力の定着	記入所属	教育指導部学力定着推進課	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 貧困をなくそう / 4 質の高い教育をみんなに	1 / 4.1、4.2
事業名	№2「学力向上対策推進事業（個に応じた学習の充実）」							協働・協創	教育指導部学校ICT推進担当課及び教育指導部教育指導課と協働			

事業の概要

対象	※ その他の場合記入
区民と事業者	

目的（⑤最終成果（理想））

確かな学力が定着する

内容

全ての児童・生徒が、生まれ育った環境に左右されることなく、自ら学び、考え、課題を克服する中で確かな学力を身につけ、人生を切り拓いていく力を培うことが出来るよう支援する。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標1】全ての児童・生徒に学校・家庭の場所を問わず学べる環境を提供し、確かな学力を定着させることは、社会的な自立を促し、貧困の連鎖を断ち切ることに繋がるため目標達成に資する。【目標4】全ての児童・生徒が公教育を通じて確かな学力を身につけるとともに、自ら情報を収集・整理・分析して課題を見つけ、多様な他者と協働しながら課題を解決する力を育むことを目指す。質の高い公教育を保証することは目標達成に資する。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
学校間・教員間のAIドリル活用の格差解消に向けた取り組み	実施済	・AIドリルの効果的な活用に向けて、教材の特徴や活用方法の理解を深める研修にて、各校における優れた活用事例の共有を行い、自校における実践内容の検討・実行を促した。 ・活用状況に課題の見られる学校に対し、区教育委員会と教材提供事業者による個別訪問支援を実施することで、さらなる活用を促した。
AIドリル活用状況に関する活動指標の見直し	実施済	・AIドリルが授業外でも活用されている事例が多く、授業以外の場面での手立ても有効であること、また、算数・数学以外の他教科においてもAIドリルの活用が進んでいることから、以下のとおり、活動指標の「授業において」「算数・数学」を削除する変更を実施した。 【変更前】「算数・数学の授業において、AIドリルでつまずきの多かった問題を週1回以上取り上げて、解説を行った教員数÷算数・数学の授業を行った教員数」 【変更後】「AIドリルで学習状況を把握し、児童・生徒のつまずきに応じて、必要な手立てを講じている教員の割合」

【ロジックモデル・指標の連成度】 単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		学力向上対策推進事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		808,109	799,729	242,341
内訳	事業費(a)	220,570	242,286	242,341
	人件費(b)	587,539	557,443	—
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1) 主な内容	AIドリルの使用料	202,422	千円
(2) 主な内容	英語チャレンジ講座の委託費	10,251	千円
(3) 主な内容	MIMデジタル版の使用料	6,265	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
- 児童・生徒の個々のつまずき解消を図る取組
  MIM（※1）[小学1年]、そだち指導[小学3、4年]、サマースクール[小学3年～6年]、中1夏季勉強合宿、英語チャレンジ講座[中学1年]
  【活動-1】【活動-2】
- 「個別最適な学び」を実現するAIドリル
  授業・補習・家庭学習での活用[小学1年～中学3年]
  【活動-3】

影響要因
- 新採・異動教員の配属比率
- ICT機器導入を踏まえたあだちスタンダードの見直し
- 新型コロナウイルス感染症等による活動制限や自宅学習の推進

③直接成果（②の活動の直接的な結果）
- 流暢な読みに課題を抱える児童の減少【直接成果-1】
- そだち指導を受けた児童の満足度の向上【直接成果-2】
- 「個別最適な学び」による個々のつまずきの解消【直接成果-3】

※1 MIM：Multilayer Instruction Model（多層指導モデル）の略語で、特殊音節等でのつまずきの予防・早期解消に向けた指導により、文字や語句を正しく読んだり、書いたりすることを目指す指導モデル。
※2 つまずきが顕在化する子どもを、つまずく前の段階で把握・指導するためのアセスメント。
※3 MIM-PMの結果を3階層に分け、その中で、より特化した指導が必要と認められる第3階層の児童。

影響要因
- ICT機器の更改、新たなデジタル教材の導入
- 新型コロナウイルス感染症等による活動制限や自宅学習の推進

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）
- 児童・生徒の学習意欲の向上
- 「個別最適な学び」の実現

影響要因
- 「全国学力・学習状況調査」の実施方法の変更

⑤最終成果（理想）

確かな学力が定着する

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】MIM-PM(※2)の実施回数	回	目標	680	670	670	達成
		実績	679	670	−	
		達成率	99.9%	100.0%		
【活動-2】そだち指導の充足率	%	目標	100.0%	100.0%	100.0%	達成
		実績	101.0%	100.0%	−	
		達成率	101.0%	100.0%		
【活動-3】AIドリルで学習状況を把握し、児童・生徒のつまずきに応じて、必要な手立てを講じている教員の割合	%	目標	−	70.0%	70.0%	やや順調
		実績	−	69.5%	−	
		達成率	−	99.3%		

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】年度末のMIM3rd児童(※3)の割合	%	目標	8.0%	8.0%	8.0%	遅れている
		実績	12.1%	13.9%	−	
		達成率	66.1%	57.6%		
【直接成果-2】そだち指導を受けた児童からの評価 ※そだち指導終了時のアンケートで「大変良かった」「良かった」と回答した児童の割合	%	目標	100.0%	100.0%	100.0%	順調
		実績	99.7%	99.7%	−	
		達成率	99.7%	99.7%		
【直接成果-3】算数・数学の学習でAIドリルを活用し、苦手な問題を解けるようになったと回答した児童・生徒の割合	%	目標	70.0%	75.0%	80.0%	やや順調
		実績	−	69.5%	−	
		達成率	−	92.7%		

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	%	目標	85.0%	85.0%	85.0%	やや順調
		実績	80.7%	80.5%	−	
		達成率	94.9%	94.7%		
【中間成果-2】「学校の授業は楽しい」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	%	目標	85.0%	85.0%	85.0%	やや順調
		実績	84.1%	83.3%	−	
		達成率	98.9%	98.0%		
【中間成果-3】「勉強は好きだ」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	%	目標	60.0%	60.0%	60.0%	やや順調
		実績	56.5%	54.9%	−	
		達成率	94.2%	91.5%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果-1】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差（小学6年・算数）	%	目標	+3pt
		実績	−
		達成率	
【最終成果-2】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差（中学3年・数学）	%	目標	+1pt
		実績	−
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（一次評価） STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【MIM】（活動−1、直接成果−1、中間成果−1～3） 活動ではMIM−PM実施回数が目標数に達しており、児童の状態を適切に捉えて指導に生かしていることが窺える。一方、直接成果では昨年よりも厳しい結果となった。 【そだち指導】（活動−2、直接成果−2、中間成果−1～3） 支援対象となる児童（年間約2,600人）に対し、必要とする指導時間が十分に確保され、指導を計画どおりに実施できたことが目標の達成につながった。そだち指導卒業児童、保護者、学級担任のアンケート結果はいずれも、引き続き高い満足度を維持しており、着実に児童のつまずき解消の一助となっている。 【AIドリル】（活動−3、直接成果−3、中間成果−1～3） 活動指標について、AIドリルが授業外でも活用されている事例が多く、授業以外の場面での手立ても有効であること、また、算数・数学以外の他教科においてもAIドリルの活用が進んでいることから、年度途中に指標内容及び目標値の見直しを実施した。 新たな活動指標では、中学校に比べて小学校で実績が大きく上回り、結果、概ね目標どおりの実績となった（小学校：80.4%、中学校：42.4%）。 直接成果では、目標値を下回ったもののAIドリルの活用により、約7割の児童・生徒の個々のつまずきの解消につながっていることが伺える。	【MIM】 令和5年度は、年度当初から3rdの児童の割合が高く、令和4年度と比べて年度末時点での割合も高くなった。一方で、年度当初から年度末にかけての3rdの児童の減少率については、令和4年度と比べて1.5ポイント高い結果となり、より改善した児童の割合は増加した。 MIM指導は、児童の流暢な読みの獲得に対する重要性を担当する教員が理解し実践することに加え、管理職にも共通で理解を深める必要がある。進級や転入など1学年を担任する教員が固定されることはないため、これまで行ってきている1年担任全員研修を継続しながら、地道に理解を深めていく。 【そだち指導】 別教室での指導により、同時に展開している通常の学習内容の習得と個のつまずき解消を図るため、綿密な計画に基づく指導はもとより、学習内容の両立には学級担任との連携が欠かせない。 また、そだち指導の児童アンケートでは、学習に対する「やる気」が上がったと肯定的な回答の割合を高い水準で維持しているが、さらに高い「やる気」へとつなげる余地がみられる。日々の授業を充実させることで、そだち指導の取組を通して得られた成果を、学習に対する「やる気」の更なる向上へとつなげる必要がある。 【AIドリル】 依然として校種間・学校間・教員間で活用状況に格差が見られる。小学校に比べて中学校の活用頻度が低い要因として、教科担任制により教員の活用格差が顕著に表れる点や、高校受験に向けた知識詰め込み型の授業形態から活用場面が少なくなる傾向がある点などが考えられる。 また、教員がAIドリルを使用することや、児童・生徒が問題数を解くこと自体が目的となり、つまずきの解消に至っていないケースも見受けられる。活用研修や学校訪問支援による好事例の横展開などを通じて、学力層や各校の児童・生徒の課題に応じたAIドリルの効果的な活用を促進する必要がある。	【MIM】 （短期）教員研修は講師の指導に加え、参考となる取組事例の共有と横展開に重点を置く。 （中・長期）MIMデジタル版の導入にあたり、効果的な活用事例を収集・横展開することで、取組の効果を高める方法を構築していく。 【そだち指導】 （短期）つまずきの解消と通常の学習内容の定着との両立を重要課題として、取りこぼしのない学習を実施していく。また、定着率に課題のある第4学年の単元と系統性のある第5学年の単元を相互に関連付けて学習することで、つまずきの解消と防止を図る。系統性を踏まえた指導によりつまずきの解消を図る取組の試行を継続し、効果検証を続ける。 （中・長期）系統性を持たせた学習内容の指導方法の確立を目指し、連続性のある学習指導のモデルを構築していく。また、そだち指導の中で努力した成果を管理職、そだち指導員、学級担任で共有し、教室の授業で力を発揮できるように支援することで、児童の学習に対する「意欲」の向上につなげる。 【AIドリル】 （短期）学校間・教員間での活用度に大きな差を生じさせないよう、基礎的な操作法等の研修や学校への訪問サポートを通じて活用の底上げ、好事例の横展開を図っていく。また、導入による効果の検証を手法も含めて検討し実施していく。 （中・長期）補習・授業・家庭学習それぞれの効果的な活用方法を蓄積し、ICT機器を活用した学習の中心的役割の一つとなるように定着を図っていく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果
【目標・成果への達成度の評価】 ・「児童・生徒の個に応じた学習の充実」「教員の授業力の向上」の2本柱で事業を展開。取組みの成果が授業に対する児童・生徒の肯定的な気持ちとして表れていると推察される。加えて、3つの活動指標それぞれが高い達成率となっていることを評価する。 ・全国学力・学習状況調査における平均正答率が小学校・中学校ともに上昇傾向ではあるが、「全体の底上げ」なのか、それとも「上位者がより伸びた」のか分析を行い、事業のメインターゲットである子どもたちに成果が出ているのかを把握し、つまづきのある子が取り残されることのないよう取り組んでもらいたい。また、地域や教員のスキルによる格差が生じることのないよう実態把握と分析が必要と考える。 ・AIドリルは個別最適な学びの提供に資するとされているが、問題数を多く解くことが目的となってしまい、解説が読み飛ばされることで、つまづきの解消に役立たない事例があると聞く。正しい使い方を教員や児童・生徒にあらためて理解させるための周知をされたい。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 ［直接成果−1］を除き、中間成果を含むその他の指標はすべて高い達成率となっている。「確かな学力の定着」のためには、つまづきの解消は最重要課題であり、個に応じたきめ細かな支援を継続してもらいたい。また、AIドリルなどICTを活用した学習支援はまだ始まったばかりではあるが、利用者間や学校間での差が生じないよう正しい活用方法の周知と好事例の共有、横展開を図ってもらいたい。

全体評価
4

STEP4

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・AIドリルの活用状況を踏まえて活動指標を変更したことは評価できる。一方で，前年度評価において要望が多数あったAIドリルの活用は，その内容が反映されていなかった印象である。例えば，児童生徒対象への聴き取りが学力調査時に行われており，AIドリルに特化したアンケートではなかった点などである。 ・学校間・教員間のAIドリル活用格差解消に向けた取り組みとして，理解を深めたり，好事例を共有したりする研修や，活用状況に課題が見られる学校への訪問支援などの実施はあるものの，昨年度と大きな変化はなかった。今年度も依然として校種間・学校間・教員間で活用状況に格差が見られるとあり，昨年も要望した通り，同様の取り組みを継続するだけでなく，課題分析に基づいた新たな取り組みを検討してほしい。 ・ICTスキルの学校間・教員間の格差解消に向けて，各校のリーダーの育成と管理職のマネジメント力の強化に取り組んでいることは一定の評価ができ，今後足立区内の児童生徒が学校によらず質の高い教育が受けられるようになることを期待する。 ・個に応じた指導として，学力などに応じたプログラムを用意していることは評価できる。特に下位層に対して少人数体制での補習により支援する取り組みが複数用意されていることは評価できるが，一方でそれぞれの取り組みの効果や，全員を対象としているAIドリルの各層における効果的な利用方法については不明瞭であった。	・MIMについて【活動−1】MIM−PMの実施回数が目標を達成したことは評価できる。一方で，【直接成果−1】MIM3rd児童の割合を減じることに関しては，達成が遅れている。このことから，アセスメントを既定回数行うことが，MIM3rd児童の割合を減じることに効果があるのかは疑問が残る。 ・【活動−2】および【直接成果−2】から，必要な取り組みが必要な対象に実施されており，対象者から評価を受けていることを踏まえると，達成度は高いと考えられる。また，校内委員会の十分な関与や担任と指導員との連携など，チームにより対象となる児童生徒を支援している印象を受けた。 ・AIドリルに関しては現状にあわせた指標変更を行った上で，「やや順調」との達成状況となったことは評価できる。しかしながら大きな予算を投じている事業であり，子どもたちの確かな学力の定着のためAIドリルの内容そのものに対しても分析検討が必要であると考える。 ・【中間成果】が「やや順調」となっていることは一定の評価ができる。一方で，どの要因がよりポジティブな影響をもたらしているのかが明らかでなく，より丁寧な検討が期待される。例えば学力層別や取り組みへの参加の有無別などで分析を実施することで，どのような層にどのような取り組みをすることが児童生徒の「わかる」「楽しい」「好きだ」につながっているのかを明らかにすることができるだろう。特にAIドリルに関しては，全ての児童生徒が使用するツールであるため，より丁寧な分析が必要になると考える。そのような分析検討を通して，さらに有効な活用へつなげてもらいたい。	・MIMに関しては，現状目標達成状況から現場に浸透していることがうかがえ，今後も現状を維持するための取り組みを検討していることは評価できる。デジタル版の導入も行われるとのことで，ICT活用についてのこれまでの方法論や新しい方法論を駆使して，効果的な活用が行われることが期待される。新しいツールを現場で展開していくには，昨年度からすでになされている好事例の横展開だけでは限界があるだろう。ツールを増やしただけでは，心理的にも現場の負担になり，教員の指導力向上にもつながらないため，来年度はもう一歩踏み込んだ取り組みを目指して欲しい。 ・そだち指導に関しても，現状の目標達成状況より，高い成果を出していることがうかがわれ，そだち指導と学級の連続性を意識した取り組みが検討されていることが評価できる。 ・AIドリルに関しては，今後必須となる取り組みであることから，学習方法の1つとして定着を目指す方向性は評価できる。一方で，ツールありきで課題分析が十分でない印象を受けた。十分な課題分析を行うために，児童生徒・保護者対象のアンケートや実際の現場視察などの考えられる手段を用いて，鋭い分析力を持ったICTに強いチームを組織することも一案ではないだろうか。そして課題分析に応じて，活用方法にとどまらず，AIドリルの内容そのものの改善にも着手することを期待したい。 ・各課題に関して新たな取り組みを用いる際には，現場の教職員の負担が過多にならないよう配慮を要し，現場へのヒアリング（児童生徒，保護者，教職員など対象）をもととした改善に取り組んでいただきたい。

全体評価	反映結果	達成度	方向性
3.5	2	3.5	3.5

【事業見直しに向けた方向性】

方向性	理由

【全体評価の経年動向】

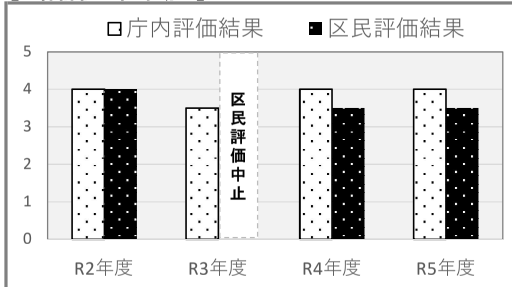

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲	ひと	重点目標	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	教育指導部こども支援センターげんき教育相談課 不登校施策担当	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 貧困をなくそう / 4 質の高い教育をみんなに	目標に直結	4.5
事業名	No.4「不登校対策支援事業」							協働・協創	教育指導課と児童・生徒の情報を共有している。				

事業の概要

対象	※ その他の場合記入
区民	

目的（⑤最終成果（理想））

不登校の児童・生徒が、様々な学びの場での体験や経験を通じて、心身ともに成長する

内容

教育相談、教育支援センターの運営、スクールカウンセラー（SC）の派遣、スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣、不登校対策事業

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標1】【目標4】ターゲット4.5：不登校児童・生徒の居場所や学習機会の確保により脆弱層が平等に教育を受けることができ、自己肯定感を高めて進学への意欲を喚起し、貧困の連鎖を断ち切る。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
SSWの計画的増員と質の向上	実施済	今後、SSWの役割が増加していく中で、SSWの増員を要求するとともに、人材育成も並行して進めていく。
サポーターの支援レベルの向上	実施済	学校向けマニュアルやサポーター用手引きについて、事例も踏まえた見直しを実施し、周知を行った。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		教育相談事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		609,750	624,086	110,878
内訳	事業費(a)	79,617	96,486	110,878
	人件費(b)	530,133	527,600	
税外収入	国庫負担金・補助金	20,239	70,561	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	居場所支援事業委託	37,200	千円
(2)	主な内容	不登校児童のための家庭学習支援事業委託	22,000	千円
(3)	主な内容	竹の塚教育相談係運営経費	13,336	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1　不登校児童・生徒へのアプローチ（教育相談事業）
（1）校内委員会が効果的に活用される【活動-1】
（2）不登校児童・生徒に登校サポーターを派遣する【活動-2】
（3）不登校児童・生徒に学校以外の学びの場（教育相談員との面談や、NPOが運営する居場所でのスタッフとの面接）で声かけを行う【活動-3】

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数（協議した児童・生徒の実数R4：793人、R5：1，092人、目標R6：1，100人）	回	目標	6,000	6,000	6,000	順調
		実績	5,580	5,632	－	
		達成率	93%	94%		
【活動-2】不登校児童・生徒に登校サポーターを派遣した回数（派遣した児童・生徒の実数R4：329人、R5：397人、目標R6：400人）	回	目標	4,500	4,500	6,500	達成
		実績	5,250	6,427	－	
		達成率	117%	143%		
【活動-3】学校以外の学びの場で不登校児童・生徒に対し働きかけを行った回数（働きかけをした児童生徒の実数R4：194人、R5：208人、目標R6：220人）	回	目標	2,200	2,300	2,300	順調
		実績	2,452	2,160	－	
		達成率	111%	94%		

影響要因
・感染症等の流行（登校不可）
・区民や学校の事業認知

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　不登校児童・生徒への直接成果【活動-1～3】
（1）校内委員会で協議した結果、学習機会が確保される（「不定期、別室、放課後含め学校に登校できるようになった」もしくは「学校以外の学びの場やICTを活用した支援を受けている」）【直接成果-1】
（2）お迎え支援、別室登校支援の利用者が増える【直接成果-2】
（3）不登校児童・生徒が学校以外の学びの場（チャレンジ学級、あすテップ、居場所、家庭学習支援事業という区の不登校児童・生徒への支援）に定期的に通う【直接成果-3】

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】校内委員会において支援方法等を協議した結果、学習機会が確保された児童・生徒数	回	目標	－	675	675	順調
		実績	－	667	－	
		達成率	－	99%		
【直接成果-2】お迎え支援、別室登校支援の利用者数	人	目標	150	300	400	達成
		実績	329	397	－	
		達成率	219%	132%		
【直接成果-3】学校以外の学びの場につながった不登校児童・生徒の人数（【活動-3】で働きかけを行った児童生徒以外でつながった児童生徒を含む）	人	目標	255	280	280	やや順調
		実績	230	239	－	
		達成率	90%	85%		

影響要因
・学校による事業の活用
・家族や学校の協力
・本人の環境適応

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1　不登校児童・生徒の状況に改善が見られる
（1）不登校状態からの改善（「登校する又はできるようになった」もしくは「継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった」）率が向上する【中間成果-1】
（2）不登校でも、学校以外の学びの場やICTを活用した自宅学習など、学習機会が確保されている（「不定期、別室、放課後含め学校に登校できるようになった」もしくは「チャレンジ学級、あすテップ、居場所、家庭学習支援事業という区の不登校児童・生徒への支援やICTを活用した支援を受けている」）【中間成果-2】

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】不登校状態が改善した児童・生徒の割合	%	目標	55	62	51	やや遅れている
		実績	52	41	－	
		達成率	95%	66%		
【中間成果-2】学習機会が確保されている児童・生徒の割合	%	目標	83	90	94	順調
		実績	74	83	－	
		達成率	89%	92%		

影響要因
・家族や学校の協力
・本人の環境適応

⑤最終成果（理想）

不登校の児童・生徒が、様々な学びの場での体験や経験を通じて、心身ともに成長する
※　令和元年10月25日に文部科学省より通知が出され、一定の要件を満たす場合に、学校外の施設において相談・指導を受けている場合や自宅でICT等を活用して学習活動を行った場合も出席扱いとすることができるようになった。

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】出席扱いとなった不登校児童・生徒の割合	%	目標	53
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】(一次評価)　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動・直接成果1】 令和2年度から、特に不登校人数の多い不登校支援重点校(中学校5校)の校内委員会に、定期的に常勤心理職や指導主事を含め合計5人が参加している。不登校児童・生徒の校内委員会での協議回数は月1回程度で、不登校状態が改善した児童・生徒の割合は目標値に届かず、4割程となった。また、校内委員会を通して、児童・生徒が安心し、自己存在感や充実感を感じられる場所へつなぐことも行ってきた。都の校内別室指導支援員配置事業により登校サポーターの派遣を推進し、令和5年度は中学校12校で実施した。令和6年度も中学校13校、小学校10校で実施予定。 【活動・直接成果2】 児童96人(前年度比+24人)、生徒301人(前年度比+44人)の合計397人(前年度比+68人)に登校サポーターによる支援を実施した。小中学校ともに利用者数が増加したことにより、派遣回数は前年度から1,177回の増加となった。 【活動・直接成果3】 学校以外の学びの場として、チャレンジ学級を西新井、綾瀬、竹の塚の3箇所、あすテップを第十中と花保中の2箇所、居場所を兼ねた学習支援事業を4箇所で実施している。また、外出が困難な児童・生徒へのアウトリーチ支援として、不登校児童・生徒のための家庭学習支援事業も実施している。居場所を兼ねた学習支援事業は昨年度と比較して、13人減少したが、家庭学習支援事業は令和5年度から対象を中学生にも拡大したことにより、利用者が20人増加した。さらに令和5年度からは、NPO法人による不登校生徒へのオンライン支援事業を試行実施(4人参加)している。	【活動・直接成果1】 校内委員会は、関係者が不登校児童・生徒の状況を共有し、個々に応じた支援方法を検討する場として有効である。関係機関と調整し、積極的に情報共有や学校支援を行っていく必要がある。 【活動・直接成果2】 登校サポーターを利用する児童・生徒数は年々増加しているが、その需要に見合うだけのサポーターの確保が課題となってきている。中学校で設置が進んでいる別室について、今後、小学校でも設置が進むと予想され、別室に入ることのできるサポーターを多く採用していかなければならない。 【活動・直接成果3】 学校以外の学びの場は平成28年度に比べ4.5倍の9箇所になり、家庭学習支援事業も開始したことで、学校以外の学びの場の定員は平成28年度に比べ180人ほど増えて280人となった。支援している児童・生徒は増えているため、より個々の児童・生徒の気持ちに寄り添い、個々の状況に合わせた支援に取り組む必要がある。	【短期】 ・令和5年3月に示された「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」の「『チーム学校』での支援」に、SSWによる相談機能の強化が示された。これを受け、SSW一人ひとりの支援レベルの向上を図り、学校の様々な支援要請に対応していくための体制整備に取り組む。 ・登校サポーターの確保について、C4th Home&School等、様々なツールを用いて幅広く募集をかけていく。 ・外出できない子ども達へのICTを活用した支援(チャレンジ学級のオンライン授業の自宅への配信、NPOによるオンライン支援事業)により、自宅での学習支援の仕組みを構築し、子どもの状況に応じて対面での支援に繋げていく。 ・不登校施策に活かすための当事者に向けた不登校に関するアンケートの実施を検討する。 【長期】 ・不登校児童・生徒の増加とともに増加傾向にあるSSWの相談件数に対応するために、SSWの増員も図っていく。 ・現在、週15時間以内となっている登校サポーターの勤務時間の延長も検討し、サポーター全体の勤務可能時間の拡大を図っていく。 ・令和6年度開設の私立学びの多様化学校と連携し、不登校児童・生徒に特化したICTの活用による学習支援方法の共有やフリースクール、大学等の運営により蓄積された多様な民間のノウハウを区の施策に活かす相互交流を実施していく。 ・フリースクール等に関して、活動内容の実態調査を行い、民間との連携を強化していく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【目標・成果への達成度の評価】 ・不登校または登校渋りの児童・生徒に関して、登校および外出の可否による分類のもと、それぞれの状況に応じた多様な支援を展開した。 ・全国的に不登校児童・生徒が増加する中で、その割合も一時は国や東京都の数値を上回っていたが、令和3年度にはそれを下回る結果となり、様々な取組みの成果であると評価する。 ・今後さらなる事業の強化のため、「登校できる」「登校できないが外出はできる」「登校も外出もできない」それぞれのボリュームを把握したうえで、ターゲットを見定めた効果的な取組みの推進をお願いしたい。 ・学校以外の学びの場については、平成29年度以降チャレンジ学級だけでなく、あすテップ、居場所を兼ねた学習支援と選択肢を拡充している。一方で、[直接成果-3]に実績が目標に及んでいないため、今後のICTを活用した支援を含め、必要な人に情報が届くよう周知を工夫してもらいたい。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 学びの場の多様化に応じた様々な事業を実施していることを評価する。事業の最終ゴールが「学校に戻ること」だけではないという理念のもと、今後もあらゆる選択肢を模索しつつ、それぞれが心身ともに成長できる環境づくりに取り組んでもらいたい。そのためにも事業の利用者アンケートや不登校に関する調査など実態把握を行い、対象者のニーズを的確に捉えた取組みの充実を期待する。

全体評価
4

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

STEP4

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・積極的に新たな取り組みに着手し，児童生徒の状況に応じた階層的な支援が用意されていることは評価できる。 ・特に昨年度の課題から，未然防止の取り組みとしてお迎え支援や別室登校支援に注力されており，この支援やそれを担うサポーターには可能性が感じられた。このサポーターの支援レベル向上のための取り組みは一定の評価ができるものの，サポーターの基準の見直しなどの改善が望まれる。また未然防止に向けての専門職との連携や，ケース分析・アセスメントに基づいた組織的な支援の展開がどのようになされたかは明らかにならなかった。今後は，真の意味での未然防止を目指すべく，すでに検討されている不登校につながりやすい課題・不登校の背景にある課題を踏まえ，他事業との連携・協働にも取り組んでいただきたい。 ・【活動-1】，【直接成果-1】の変更を行ったことにより，【中間成果-1】，【中間成果-2】へのつながりが見えやすくなった点は評価できる。 ・階層的な支援が用意されていることが評価できる一方で，各支援を担当している支援者が自らの位置づけをどのように理解しているか，また他の支援との連携についてどのように行われているかは読み取ることができなかった。	・【活動-1】と【直接成果-1】はいずれも目標値の9割を超えており，校内委員会が活用され，児童生徒の学びの機会の確保に一定の成果をあげていることは評価できる。また【活動-2】と【直接成果-2】は目標値を大きく上回っており，注力している未然防止の取り組みが必要とされている取り組みであると確認できる。 ・一方で，不登校児童生徒の総数が増加していることを踏まえると，目標設定や実績評価を数値のみで行うことに難しさもあると考える。また「不登校の児童・生徒が，様々な学びの場での体験や経験を通じて，心身ともに成長する」という最終目標や，「不登校支援は社会的自立を目指す」ということから考えると，必ずしも設定された数字の達成=目指す方向への前進とはならない可能性もある。さらに踏み込むと，成果指標について指標そのものを再検討する必要があると感じる。例えば達成状況として「やや遅れている」となっている【中間成果-1】に関しては，登校不登校にとらわれない指標づくりに期待する。	・足立区に拠点のある私立学校との連携は，具体的で新しい取り組みであるだけでなく，子どもたちの状況に応じた階層的な支援体制にも組み込むことのできる地域性のある取り組みであり評価ができる。 ・課題分析と今後の方向性においては，課題分析が不十分であると感じられた。例えば，開設したメタバースにおいて，教育を含めどのような内容を提供することが求められているのかなどである。新しい取り組みに積極的に着手するからこそ，当然生じる課題について丁寧に分析を行い，課題に応じた取り組みが行われることに期待したい。同時にこれまで継続的に行われてきた事業についても，内容の見直しは必要であると考える。新しい取り組みにせよ，継続的な取り組みにせよ，一定の示唆が得られる可能性がある当事者に向けたアンケート実施を検討していることは評価できる。加えて，現在不登校の児童生徒，不登校を経験したことのある者などを対象に調査を実施することで，必要な支援や効果的な支援(短期的／長期的に)が明らかになることが期待される。 ・多様な取り組みを実施しているからこそ，学校および学校以外の支援者間の連携のあり方の検討が求められる。 ・【目標・成果の達成状況への評価】のところでも示した通り，改めて不登校支援とは何かを再考することで，事業の方向性を明確にすることができると考える。

全体評価
4
反映結果
4
達成度
4
方向性
4

【事業見直しに向けた方向性】

方向性	理由

【全体評価の経年動向】

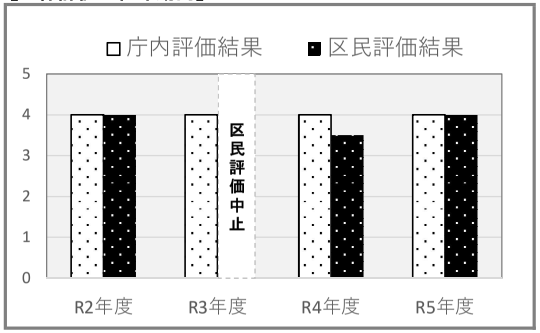

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む	重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実
事業名	№5「若年者全力応援事業」						

記入所属	政策経営部 あだち未来支援室　子どもの貧困対策・若年者支援課
協働・協創	庁内各部課、東京都、地域団体、NPO、高校

SDGs関連するゴール・ターゲット：1.2、4.3、4.4

事業の概要	対象	※　その他の場合記入
	区民	

目的（⑤最終成果（理想））

高等学校進学者等の中退防止や学び直し等の学習支援、就労支援を通じて、若者たちの置かれた環境によって選択肢が狭まることなく、自身の希望する進路の実現や社会的自立を目指す

内容

若年者支援を推進する

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標17】ターゲット1.2では貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させることを目標としている。若年者支援を推進し、若者が社会的に自立することができれば、貧困状態の割合の減少につながることから目標達成に資する。ターゲット4.3ではすべての人々が男女の区別なく、高等教育への平等なアクセスを得られるようにし、ターゲット4.4では技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させることを目標としている。これらは若年者の学びや就労の支援を推進していくことで目標達成に資することができる。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		子どもの貧困対策・若年者支援事業、あだち子どもの未来応援事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		32,346	64,738	75,276
内訳	事業費(a)	15,752	48,002	75,276
	人件費(b)	16,594	16,736	
税外収入	国庫負担金・補助金	0	11,713	16,069
	受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容 あだち若者サポートテラス運営業務委託	23,426	千円
(2)	主な内容 足立ミライゼミ事業	10,731	千円
(3)	主な内容 高校生世代の居場所型学習支援事業委託（区中部地域）	6,897	千円

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
・SNSや広報紙、HP、チラシ等を活用して若年者支援事業の情報を発信する【活動-1】
・若年者支援協議会※の分科会を開催する【活動-2】
・若年者支援相談窓口「あだち若者サポートテラス（SODA）」での相談業務を実施する【活動-3】
※「中途退学予防の強化」「中途退学後の支援」を目的に、公的機関（高校やYSW、あだち若者サポートテラスなど）やNPO団体が連携し、個別支援につなげていく協議会

影響要因

・支援を必要としている若者の数
・事業周知の効果
・会場の確保

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

・高校生世代の居場所型学習支援事業につながった人数（利用登録者数）が増える【活動②-1，2】
・足立ミライゼミ（難関大学合格を目指す学習支援）の参加者が増える【活動②-1，2】
・あだち若者サポートテラス（SODA）での相談を通じて、伴走型コミュニケーション支援につながった人数が増える【活動②-1，2，3】
・高校生応援支援金の支給人数が増える【活動②-1，2】

影響要因

・若者の意欲
・家庭、生活環境
・労働環境
・景気

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

・高校生世代の居場所型学習支援事業の利用者の進学、進級決定者数が増える
・模擬試験の結果が第一志望校の合格判定B以上の者が増える（令和7年度に「難関大学に合格した者の割合」を指標設定するまで、暫定的な成果指標として設定）
・就労につながった者が増える
・望んでいた体験、経験ができた者が増える

影響要因

・若者の意欲
・家庭、生活環境
・労働環境
・景気

⑤最終成果（理想）

夢や希望する進路の実現、社会的自立ができる

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】SNSや広報紙、HP、チラシ等を活用して若年者支援事業の情報発信	回	目標	－	50	50	達成
		実績	－	79	－	
		達成率	－	158%		
【活動-2】若年者支援協議会の分科会を開催した件数	件	目標	－	50	50	達成
		実績	－	52	－	
		達成率	－	104%		
【活動-3】あだち若者サポートテラス（SODA）での相談件数	件	目標	－	200	250	達成
		実績	－	288	－	
		達成率	－	144%		

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】高校生世代の居場所型学習支援事業につながった人数	人	目標	－	50	50	やや順調
		実績	－	29	－	
		達成率	－	58%		
【直接成果-2】足立ミライゼミの参加者数	人	目標	－	26	58	達成
		実績	－	26	－	
		達成率	－	100%		
【直接成果-3】伴走型コミュニケーション支援につながった人数	人	目標	－	15	20	順調
		実績	－	12	－	
		達成率	－	80%		
【直接成果-4】高校生応援支援金の支給人数	人	目標	－	300	－	遅れている
		実績	－	54	－	
		達成率	－	18%		

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】高校生世代の居場所型学習支援事業の利用者の進学・進級決定者数	人	目標	－	35	35	やや順調
		実績	－	19	－	
		達成率	－	54%		
【中間成果-2】模擬試験の結果が第一志望校の合格判定B以上の人数	人	目標	－	10	22	達成
		実績	－	12	－	
		達成率	－	120%		
【中間成果-3】就労につながった人数	人	目標	－	6	9	達成
		実績	－	7	－	
		達成率	－	117%		
【中間成果-4】「望んでいた体験・経験ができた」と回答した割合	%	目標	－	80	－	達成
		実績	－	100	－	
		達成率	－	125%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】各事業を通じて「今後困難なことがあっても夢や希望の実現に向かって、チャレンジしてみようと思う」と回答した割合	%	目標	80
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】(一次評価)　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
■【活動指標-1】 SNS、HP、Webメディアなどを中心に情報発信(60回)を行うとともに、高校への訪問や、YSW、NPO団体の連絡会などに参加(19回)したことで目標を達成することができた。 ■【活動指標-2】 課題を抱える若者の個別支援を検討するために、あだち若者サポートテラス(SODA)や高校、東京都のYSW、NPO団体、区の関係機関(こども支援センターげんき、福祉事務所)らと分科会を行い、必要としている支援(居場所、食の支援など)につなぐことができた。 ■【直接成果-1】【中間成果-1】 定員の上限である50名の目標には達しなかった(充足率58%)が、約8割が関係機関の紹介で支援につながっており、今後の利用者増に向けた連携を図ることができている。また、76%が進路先を決定し、中退予防や希望する進路実現につながった。 ■【直接成果-2】 定員26名のところ、64名の申し込みがあり、目標を達成することができた。 ■【活動指標-3】【直接成果-3】【中間成果-3】 開設して2年目となり、関係機関からの紹介(65.3%)で利用につながるケースが増えたことで、目標を大きく上回った。また、SODAからの相談・支援を通じて、118名の若者が医療機関やNPO、就労先を決定するなど、相談者に応じた支援機関へつなげることができた。 ■【直接成果-4】【中間成果-4】 目標値には未達であったが、支給された高校生らは、塾や習い事などの新たな体験活動を始めることができたという声もあるなど、満足度は高い結果となった。	■【活動指標-1(若者への訴求)】 若年者支援は、令和5年度より本格的にスタートしたばかりで、まだまだ支援を必要としている若者へ情報が行き届いているとは言えないため、創意工夫をしながら情報を伝えていく必要がある。 ■【活動指標-3、直接成果-3、中間成果-3】 伴走型コミュニケーション支援のプログラムの1つである「個別就労支援プログラム(IPS)」は、若者からのニーズがあるが、支援可能人数(10名程度)が限られているため、拡充が必要となっている。一方、NPOでのボランティア体験は利用者(2名)が少ない状況となっている。 ■【直接成果-4(事業の見直し)】 高校生応援支援金事業は、東京都に同様の事業(東京都給付型奨学金制度)があることや、児童手当の高校生世代までの拡充、都の018サポートが継続される見込みなどから、区以外での支援が充実してきているため、事業の見直しが必要となっている。	■【短期】 ①若者に情報が届く場所(学校や図書館のトイレなど)を活用し、情報発信を行っていく。 ②あだち若者サポートテラス(SODA)の相談体制の強化を図り、個別就労支援プログラムの支援人数を増やすだけでなく、高校や関係機関などへのアウトリーチや同行支援を積極的に行っていく。 ③令和6年度は、高校生応援支援金はいったん休止し、新たに開始する若者会議において、当事者の声を聴き、再度制度設計を図っていく。 ■【中・長期】 若者の声を聴きながらニーズを把握するとともに、国や東京都の動向を見ながら、不足している支援策を講じていく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 まず、これまで区の支援がなかった高校生・大学生に対する「若年者支援」という新たな制度を立ち上げたことは評価できる。【活動-1】広報紙やホームページだけでなく、若者を意識したSNS等を活用した情報発信に努め、目標を上回る実績を上げていることは評価する。【活動-3】【直接成果-1】【直接成果-3】多くの相談を受け、支援につなげることができたといった成果が出ていることは高く評価できる。【直接成果-4】【中間成果-4】国や東京都の制度の影響を受け、達成率が低い結果となったが、利用者からは「望んでいた体験・経験ができた」と回答した割合が100%と高い満足度であったことから、どのようにしたら利用者が増えるかを再検討し、制度の見直しや周知方法の工夫に努めていただきたい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 今後は若者当事者と一緒に解決していくような巻き込み型の取り組みを展開していただきたい。また、所管課としては保護者よりも若者本人に対して情報が届いていないと感じていることから、どのようにしたら情報が届くか、あだち若者サポートテラス(SODA)や若年者支援協議会で聞いてみてはどうか。当該事業を進めていくにあたり、これまでも実施してきたアウトリーチ型のアプローチを継続し、より多くの若者から意見を聴くとともに、6年度に新たに設置された福祉まるごと相談課や関連部署と連携し、若年者支援に関する情報収集を継続して行っていただきたい。高校生応援支援金については、国や東京都の制度との関係もあるが、当事者のニーズを把握し、必要な層に区の支援や情報が行き届くようにしていただきたい。当該事業については、今後も足立区の貧困対策の中心として進めていってほしい。

全体評価
4.5

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

STEP4

反映結果・反映状況

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
	・【活動指標】すべて，目標が十分に達成できていることは大いに評価できる。 ・【活動-2】については，まず各関係者間で行う分科会という取り組み自体が評価できる。分科会において支援に関わる関係者が「若い世代を支援する」という目標に向けて議論や情報共有を重ねることで，十分な連携をとることができ，対象者への支援の提供につながったと考えられる。 ・【活動-3】は一拠点であるにも関わらず，まずまずの実績であると評価する。さらに，次の支援につながった対象者も多く評価できる。しかしながら希望者と比して伴走型コミュニケーション支援の受け入れ人数の上限が少ないとのことであるため，受け入れ人数の拡充とともに，今後計画されている施設外へのアウトリーチや同行支援の強化にも期待したい。 ・【直接成果-4】は達成率が低いものの，都に同様の事業があることや書類提出の煩雑さ，情報周知の不十分さなど課題分析はしっかりなされている。また，8月に当事者である高校生の声を聴く機会を設けるとのことで，今後の取り組みが期待される。 ・【活動指標】と【中間成果】はそのほとんどが目標を達成しているものの，【直接成果】の未達が多いことから，指標間の因果関係や【直接成果】の目標値の設定の再検討が必要であろう。【中間成果】を確認すると，各取り組みの有効性を感じられるため，目先の数字を追わず，目標値を下方修正あるいは再度の制度設計をして，丁寧な運営を継続してほしい。	・用意されている複数の取り組みについて，若者の中でもターゲットとする層が異なっており，区として若年者を全方位的に応援する意思が強く感じられた。現場の声を聴いて対策を考えている点，対象者の取りこぼしがないよう関係者間で連携をはかる工夫をしている点，当事者の意見を得ようとしている点など，重要なことではありながら，他プロジェクトではなかなか実践できていない点に取り組めていることは評価でき，今後に期待される。 ・各目標値の設定は非常に論理的であり，積み重なる実績をもとに再検討を継続していただきたい。 ・SNSやWEBメディアなども積極的に活用しており，【活動-1】の実績においては情報発信面は評価できるが，まだ十分に若年者に情報が届いているとは言い難い。これまでの方法を踏襲するだけでなく，情報の伝達範囲と深度にも注力していただきたい。 ・伴走型コミュニケーション支援や足立ミライゼミなど，これからますます需要が伸びるだろう取り組みが盛り込まれていることは評価できる。需要に対してキャパシティを理由に支援が制限されることのないよう，事前の予想のもと，事業を先手先手で進めてほしい。また地域との連携も視野に入れているとのことで，協働協創の中で足立区らしい支援体制の構築が期待される。 ・高校生世代の居場所型学習支援事業への視察を実施した結果，利用者の様子から1つの居場所として機能していた印象であった。利用日の制限があったため，より機能的な居場所を目指すためには，課内での連携だけでなく，課間での連携にも注力されることを期待する。

全体評価
4.5
反映結果
達成度
3
方向性
4.5

【事業見直しに向けた方向性】

方向性	理由

【全体評価の経年動向】

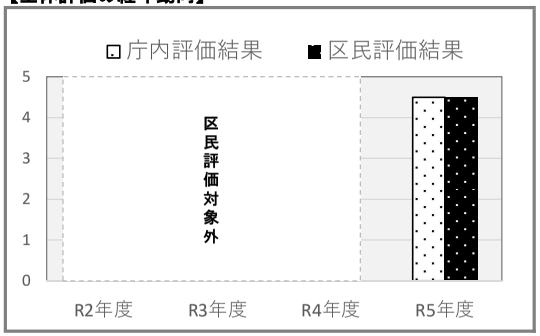

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲	ひと	重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部子ども施設指導・支援課指導調整係、私立保育園課施設調整係	SDGs関連するゴール・ターゲット	4 質の高い教育をみんなに / 4.2
事業名	No.8「就学前教育・保育施設の質の維持・向上」【事業名変更】							協働・協創	保育事業者		

事業の概要	対象	※ その他の場合記入
	区民と事業者	

目的（⑤最終成果（理想））

子どもたちが区内のどの就学前教育・保育施設に通っていても安全・安心な保育サービスが受けられる状況にある

内容

保育所等の運営形態は、社会福祉法人や株式会社等多岐に亘り、それぞれが強みを活かした保育サービスを提供している。この様な中で、子どもたちが区内のどの施設に通っていても一定以上の安全・安心な保育サービスが受けられるよう支援を進めていく。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標4】ターゲット4.2：就学前教育・保育施設の質の維持・向上は、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育へのアクセスに直結している。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
保育士定着率の向上	実施済	・令和5年度実施分から、奨学金返済支援事業の補助率を2分の1から全額補助に変更するとともに、同一事業者に5年以上勤続する場合の上限額を増額した（10万円➡15万円）。 ・保育園団体と連携を強化し、令和6年1月に合同研修を企画・開催した。
「足立区教育・保育の質ガイドライン」未活用の原因分析	実施済	私立認可保育所施設長への聞き取りで活用しない理由を把握し、園ごとに活用の働きかけを実施した。

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名	子ども施設指導検査事務 保育士確保・定着対策事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		1,037,444	971,497	706,349
内訳	事業費(a)	715,764	652,817	706,349
	人件費(b)	321,680	318,680	
税外収入	国庫負担金・補助金	471,842	555,117	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	住居借上げ	628,715	千円
(2)	主な内容	奨学金返済支援	19,023	千円
(3)	主な内容	子ども施設指導検査事務	3,739	千円

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1 就学前教育・保育施設等への指導検査及び巡回訪問
（子ども施設指導検査事務）【活動-1、2】
（1）児童福祉法及び子ども・子ども子育て支援法に基づく指導検査
（2）巡回訪問による寄り添い支援
2 保育士等人材の確保・定着【活動-3】
（1）保育士等住居借上げ支援及び奨学金返済支援事業の利用者数

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】就学前教育・保育施設への指導検査実施状況	施設	目標	143	145	144	順調
		実績	142	143	－	
		達成率	99%	99%		
【活動-2】就学前教育・保育施設への巡回訪問実施状況	施設	目標	545	488	526	達成
		実績	476	665	－	
		達成率	87%	136%		
【活動-3】保育士等への経済的支援補助金利用者数	人	目標	1,140	1,138	1,108	やや順調
		実績	854	899	－	
		達成率	75%	79%		

影響要因
・ 施設長等の交代
・ 経済的支援補助金申込者の減

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1 就学前教育・保育施設等への実地調査による直接成果【活動-1、2】
（1）「足立区教育・保育の質ガイドライン」活用率の増加(ガイドラインを用いた指導、助言を行うことで、各施設等の日々の保育や運営に活用する意識が高まり実践するようになる)【直接成果-1】
2 保育士等人材の確保・定着策による直接成果【活動-3】
（1）奨学金返済支援や永年勤続褒賞により保育士就業への満足度・意欲向上が図られ、就労継続者が増加する【直接成果-2、3】

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用している就学前教育・保育施設の割合	%	目標	87	87	87	達成
		実績	85	88	－	
		達成率	98%	101%		
【直接成果-2】奨学金返済支援で離職防止に効果があったと答えた保育士の割合	%	目標	100	100	100	順調
		実績	97	93	－	
		達成率	97%	93%		
【直接成果-3】保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞者数（累計）	人	目標	972	1,027	1,244	達成
		実績	927	1,063	－	
		達成率	95%	104%		

影響要因
・ 施設長等の交代

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1 就学前教育・保育に対する見方や考え方が成熟し、施設の質が高まる
（1）指導検査「文書指摘」を受けた施設の割合が減少する【低減目標】（ガイドラインに準拠した指導検査基準を厳守することで、指摘すべき事項が減る）
（2）経済的支援や永年勤続褒賞により保育士就業への意欲向上と事業に対する社会的評価の向上を図り、勤続年数5年以下の割合が減少する

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】文書指摘を受けた施設の割合【低減目標】	%	目標	28	28	10	順調
		実績	39	21	－	
		達成率	72%	133%		
【中間成果-2】認可保育園保育士勤続5年以下の割合【低減目標】	%	目標	50	50	50	遅れている
		実績	78	77	－	
		達成率	64%	65%		

影響要因
・ 施設長等の交代

⑤最終成果（理想）

子どもたちが区内のどの就学前教育・保育施設に通っていても安全・安心な保育サービスが受けられる状況にある

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度 67%

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】「子育て環境が整っている」と感じる人の割合（＊）	%	目標	63
		実績	－
		達成率	

（＊）世論調査回答者のうち、家族形成期（＝「回答者本人が64歳以下で一番上の子が小学校入学前」または「40歳未満の子どもがいない夫婦」）の回答割合

行政のコントロール要素 **大**　　外的な要因 **大**

【所属の自己分析】(一次評価)　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】 私立認可保育所56園、小規模保育12事業所、家庭的保育事業者50名、私立幼稚園・認定こども園6園、認可外保育所2園、認証保育所17園に指導検査を実施した。認証保育所は今年度から実地による指導検査を開始。当初の計画どおり進めることができた。 【活動-2】 巡回訪問は、計画通りに訪問を進めることができた。さらに追加で訪問が必要になる場合もあり、目標を大幅に上回る訪問件数となった。 【活動-3】保育士確保・定着のため、保育士奨学金返済支援事業(83園187人)、住居借上げ支援事業(161園712人)を実施し、目標を下回ったが利用者は45人増加した。待機児童がほぼ解消し、新規開設園が当面ないため利用者の推移は、停滞が続くと予想される。今年度目標値は、予算額相当。 【直接成果-1】認可保育所での活用率が64%から79.6%にアップしたことで、目標値を達成した。一方で、施設種別で活用率に差異が見られた。 【直接成果-2】前年度と比較すると4ポイント減であったが、「効果がない」と答えた理由は全て補助制度以外の原因であった(職場環境が悪い等)。 【直接成果-3】保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞は、保育士の離職防止、定着策として、5年前から実施。令和5年度は4年ぶりに褒賞授与式を開催した。勤続年数別で5年保育士96人、10年保育士30人、10年家庭的保育者8人、20年家庭的保育者2人、合計136人受賞(前年度比1人増)。今年度目標値は、予算額相当。 【中間成果-1】令和3,4年度と文書指摘を受けた施設の割合は増加していたが、今年度はほぼ半減した。指導検査の内容等が各施設に浸透してきたことが一因として挙げられる。 【中間成果-2】 認可保育園保育士勤続5年以下の割合は77%であり、前年から横ばい(微減)であった。	【指導検査での文書指摘】 特定の項目で文書指摘が繰り返される傾向が見られる。 【足立区教育・保育の質ガイドラインの活用】 子どもたちがどの施設に通っても、安全・安心な保育サービスを享受できるように保育の質を確保する「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進を施設等に働きかけているが、独自の教育方針がある私立幼稚園、こども園では活用が進まない状況がある。また、全体の活用率は上昇したが、教育・保育の実践につながっていないこと、研修等での学びが園全体で共有されていないことが課題として挙げられる。 【保育士確保・定着策】 ・【直接成果-2】から、経済的支援策に一定の離職防止効果があることが確認できるが、一方で【中間成果-2】によれば、認可保育園の勤続年数5年以下の保育士の割合が依然高いことから、保育士全体に効果がある保育士定着策を検討・実施していくことが課題である。	【短期】・指導検査については、引き続き園長会等の全体会で検査前の事前説明及び検査後の結果報告を実施し、同様の指摘を受けないよう各施設の意識を高めていく。 ・「足立区教育・保育の質ガイドライン」については、巡回訪問でチェックシートを活用しながら教育・保育の実践に繋げていく。研修では施設長等にも対象を広げ、園全体での共有に努めていく。 ・保育士確保・定着については、重点を確保から定着(離職防止)へとシフトし、各種研修等を通じて保育事業者が率先して、保育士が安心して働きやすい職場環境を創設するよう支援する。 ・令和5年度実施分から奨学金返済支援事業の補助額を増額、また、令和6年度から保育士求人サイトにバナー広告を掲載する。両事業の効果を検証し、今後の検討に活用する。 【中・長期】・指導検査及び巡回訪問を計画的に実施し、継続して教育・保育の質の維持・向上に努めていく。 ・巡回訪問等において「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用し、各施設の課題を分析・共有し、丁寧な寄り添い支援を継続して行っていく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 [活動-1][活動-2]より、指導検査・巡回訪問を計画的に行った結果、[直接成果-1]ガイドラインの活用率がアップしており、さらに[中間成果-1]文書指摘を受けた施設の減少にもつながっている。地道な取組が実を結んできていることを評価したい。一方で、ガイドラインに基づく保育が行われていない園の中には、園長や職員の知識不足が原因のひとつに挙げられるとのことであり、今後も粘り強く各園に対応し、安全・安心な保育サービスを受けられる環境作りに貢献していってほしい。 また、[活動-3]保育士の定着に力を入れ経済的支援を行っているが、[中間成果-2]認可保育園保育士勤続5年以下の割合については達成状況に遅れがみられる。設立後5年を経過していない園も一定数あり把握ができない背景もあるが、事業効果を検証し、実効性の高い手立てをさらに考えていってほしい。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 今後人口減少が進み働き手の不足が見込まれるなか、区は積極的に保育士が働き続けやすい環境を提供していかなければならない。施設内の人間関係など働きやすい職場環境づくりは各施設が主体的に取り組むことではあるが、区も保育士の声を受け止め適切な働きかけを行うことで、保育をするなら足立区で、と保育士に選ばれるような未来を見据えた丁寧な取り組みを続けていってほしい。

全体評価
3.5

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

STEP4

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・保育士定着率の向上を目指し，奨学金返済支援事業の補助率を変更するとともに，同一事業者に5年以上勤続する場合の上限額を増額するなどの取り組みを実施していた。同時に，保育士の働きやすい環境の整備についてアンケートや聴き取りを行った上で，区として取り組むこと(訪問時などの相談体制や保育士研修の充実)については進められていると考えられる。しかし区として取り組むことができることと，各保育施設が主体として取り組むことを切り分けて捉えているような印象もあり，各施設のニーズなども確認することで，各施設の後押しとして有効な取り組みが考えられるのではないだろうか。 ・「足立区教育・保育の質ガイドライン」活用に向けた取り組みは前年度と同様である印象を受けた。 ・保育士を対象とした「別冊 保育実践振り返りシート」の見やすさについての工夫がなされたことは前向きな取り組みであると考えられる。さらに，見やすさや使いやすさについて現場からのフィードバックも得られると，より現場で活用されやすい資料づくりにつながると考えられる。	・【活動-1】ならびに【活動-2】の達成状況は評価できる。特に巡回訪問実施状況は高く評価でき，ガイドラインの活用率の向上につながることが期待される。 ・【②活動指標】，【③成果指標】については，目標に対して「順調」から「達成」となっていることは評価できる。しかしながら，目標に対する達成状況の評価が適切であるかが疑問である。例えば【直接成果-2】が100%に達していないことを「順調」と判断してよいのだろうか。【中間成果-2】の達成状況が「遅れている」であることを踏まえると，【直接成果-2】が達成されたとしても【中間成果-2】の達成状況が向上するかは不明である。	・「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用し，実践につなげるために，チェックシートを用いることは評価できる。同時に，顔の見える関係を構築すべく，ガイドラインを活用した巡回訪問を一層計画的に実施しようとしていることも高く評価できる。「足立区教育・保育の質ガイドライン」が足立区の保育施設における共通言語となり，活用することが各施設にとってメリットがあることが明らかとなれば，さらに活用につながると考えられる。 ・保育士定着率向上に関して，予定や方向性が基本的に従来のものを踏襲している印象を受ける。課題分析を丁寧に行い，その結果に応じて取り組みを工夫することが期待される。例えば保育士の離職理由として人間関係が大きな要因であることが明らかなのであれば，各施設が主体として取り組むことと考えるとしても，具体的にどのように各施設を区としてバックアップできるかの方法を施設のニーズに基づいて検討する必要があるだろう。 ・保育士定着は安心安全な保育サービスにつながると考えられるが，保育士のキャリアパスなどを踏まえると，【直接成果-3】が適切かどうかは疑問である。対象の基準や内容など丁寧な課題や現状の分析に基づいた取り組みが期待される。 ・子どもやその家族にとって安心安全な施設は，働く保育士にとっても安心安全な施設であると考えられるため，ぜひ提供者にとっても利用者にとっても安心安全なサービスを目指していただきたい。

全体評価
3.5
反映結果
3
達成度
4
方向性
3

【事業見直しに向けた方向性】

方向性	理由

【全体評価の経年動向】

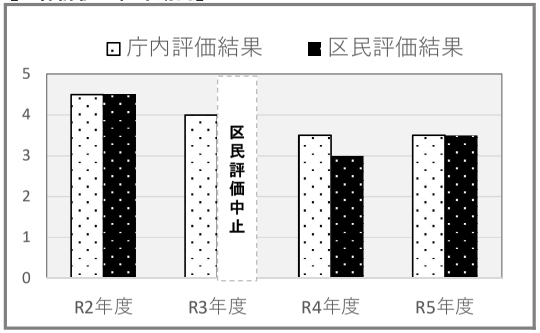

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲		重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部　学童保育課　学童調査・支援係、学童待機児対策担当
事業名	№9「学童保育室運営事業」							協働・協創	庁内協働：学校支援課 放課後子ども教室と学童保育室との連携

SDGs関連するゴール・ターゲット：4.2　5.5　8.5

事業の概要

対象	※　その他の場合記入
区民	

目的（⑤最終成果（理想））

1　学童保育室の待機児童解消を目指し、放課後等の居場所を確保する。
2　学童保育室の「質の維持・向上」を図り、放課後等の安全・安心な居場所を提供する。

内容

1　学童保育室整備計画に基づき、待機児解消のために学童保育室を計画的に整備していく。
2　学童保育室職員が行う自己評価と、区職員による客観的かつ統一的な基準に基づく実地調査を行い、各学童保育室の課題を明確にして、計画的に改善していく。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標4】ターゲット4.2ではすべての子どもの学童での生涯学習の機会を促進させる。【目標5.8】ターゲット5.5および8.5では、学童保育室での安全・安心な居場所を提供することで、男女の区別なく保護者が安心して子どもを預け、働きがいのある仕事に就けるような環境を整備していく。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
学童保育室の整備	実施済	「足立区学童保育室整備計画」に基づき、需要の分析をしながら、待機児童の解消を目指していく。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		学童保育室運営事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		1,909,214	2,013,954	1,927,976
内訳	事業費(a)	1,646,492	1,752,833	1,927,976
	人件費(b)	262,722	261,121	－
税外収入	国庫負担金・補助金	515,538	527,781	678,259
	受益者負担金	290,341	297,019	286,006

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容　学童保育室運営費	1,573,865	千円
(2)	主な内容　シルバー人材センター委託料	15,705	千円
(3)	主な内容　学童保育室開設事務	15,017	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1　個々の職員による自己評価の実施【活動-1】
（1）全学童保育室で年2回実施
2　実地調査による客観的評価の実施【活動-2】
（1）指定管理学童保育室は毎年実施
（2）直営、住区、民設学童保育室は半数ずつを隔年で実施
3　職員研修の実施【活動-3】
（1）学童保育室職員のスキルアップに繋がる研修の実施
4　学童保育室の整備【活動-4】
（1）待機児童が多く見込まれる地区に対する学童保育室の整備

影響要因
- 運営主体毎の「質の向上」への関心度

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　自己評価実施による直接成果【活動-1】
（1）個々の評価を擦り合わせ、改善すべき学童保育室の課題が明確になる。
（2）課題を共有し、全職員で改善に向けて取り組む。
その結果、課題が改善し、自己評価が向上する。【直接成果-1】
2　実地調査実施の直接成果【活動-2】
（1）客観的・統一的な基準で評価や助言を行う。
（2）区職員が直接訪問することで、各学童保育室の現状が把握できる。【直接成果-2】
（注）指定管理学童保育室の実地調査は2．3月に行うため、成果指標は次年度に反映される。
3　研修実施の直接評価【活動-3】
（1）研修を受講した職員の意識やスキルが向上する。【直接成果-3】
4　学童保育室定員数【活動-4】
（1）学童保育室における定員数が増加する。【直接成果-4】

影響要因
- 運営主体毎の「質の向上」への関心度
- アンケート回答数の状況
- 職員不足及び職員の定着率
- 保護者の働き方の変化

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1　運営上の課題が明確になり、課題解決に向けた取り組みを職員間で検討し実践することで、学童保育室のサービスの向上（底上げ）が図られる。
（1）全学童保育室【自己評価、職員研修】
ア　全職員で改善に向けて取り組む。
イ　保護者アンケートの結果を踏まえ、より丁寧な事業運営を行う。
（2）実地調査実施学童保育室
ア　実地調査にて指摘された「改善事項」を解消するため、「事業改善計画書」（具体的な計画）を一か月半以内に策定し、指摘事項の改善を図る。
イ　各学童保育室の課題を共有し、課題解決に向けて定期的にサポートしていく。
2　学童保育室の入室者数が増加することで、待機児童率が減少する。
まず重点的に取り組むべき1、2年生の待機児童率を解消を目指し、全学年の待機児童率の解消につなげていく。

影響要因
- 運営主体毎の「質の向上」への関心度
- 職員不足及び職員の定着率
- 保護者の働き方の変化

⑤最終成果（理想）

1　学童保育室の全体の課題を共有し、課題解決に向けて取り組むことで学童保育室の質の向上を図る。
2　学童保育室全体の待機児解消を図る。

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】自己評価を実施した学童保育室	施設	目標	109	109	110	達成
		実績	109	109	－	
		達成率	100%	100%		
【活動-2】実地調査を実施した学童保育室	施設	目標	37	62	63	達成
		実績	37	62	－	
		達成率	1	100%		
【活動-3】職員研修の実施回数	回	目標	8	9	15	達成
		実績	8	10	－	
		達成率	100%	111%		
【活動-4】次年度開設するために整備した学童保育室数	室	目標	6	8	14	遅れている
		実績	3	1	－	
		達成率	50%	13%		

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】個々の評価結果から室全体の課題について話し合った学童保育室	施設	目標	－	109	110	達成
		実績	－	109	－	
		達成率	－	100%		
【直接成果-2】「事業改善計画書」を策定し、実地調査実施年度内に改善が図られた学童保育室の割合	%	目標	100	100	100	達成
		実績	100	100	－	
		達成率	100%	100%		
【直接成果-3】「研修の成果あり」と回答した受講者	%	目標	85	95	95	達成
		実績	93.9	96.8	－	
		達成率	110%	102%		
【直接成果-4】学童保育室受入可能数	人	目標	5,426	5,633	5,740	順調
		実績	5,448	5,460	－	
		達成率	100%	97%		

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】2回目の自己評価の結果が向上した学童保育室の割合	%	目標	－	80	82	達成
		実績	－	88.7	－	
		達成率	－	111%		
【中間成果-2】「事業改善計画書」の策定割合	%	目標	100	100	100	順調
		実績	100	78	－	
		達成率	100%	78%		
【中間成果-3】1、2年生の学童保育室待機児童率 **※低減目標**	%	目標	1.5	1.5	1.5	やや遅れている
		実績	1.9	2.4	－	
		達成率	79%	63%		
【中間成果-4】3～6年生の学童保育室待機児童率 ※低減目標	%	目標	－	7.0	7.0	やや遅れている
		実績	9.5	9.3	－	
		達成率	－	75%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】2回目のアンケートでの保護者満足度	%	目標	80
		実績	－
		達成率	
【最終成果】学童保育室待機児童率（全学年） **※低減目標**	%	目標	4.6
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　**大**　　外的な要因　**大**

【所属の自己分析】（一次評価）　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【活動-1】【直接成果-1】 ■学童保育室の職員が点検表に基づく自己評価 全学童保育室の職員全員が自己評価を実施した。各室の職員で自己評価の結果をすり合わせ、課題を明確にし、解決に向けた取り組みを実施した。 【活動-2】【直接成果-2】 ■客観的評価を行うための実地調査 予定していたすべての学童保育室に対して、実地調査を実施した（直営2施設（3室）、住区学童34施設（37室）、民設学童10施設（10室）、指定管理16施設（23室））。 【活動-3】【直接成果-3】 ■職員のスキルアップにつながる職員研修 予定どおり実施した。加えて、アレルギー誤食事故で死亡した児童の保護者の講演会を1月に実施し、アレルギー事故防止に対する意識向上を図った。 【活動-4】【直接成果-4】 ■待機児童が多く見込まれる地区に対する学童保育室の整備 学童保育室の需要が多い8地区に対して民設学童保育室の誘致したが、1地区のみの選定となった。その結果、学童保育室の受入可能数は1室分の増に留まり、合計5,460人となった。	■運営主体により質の向上や学童保育事業に対する意識の差がある。 【対応策】 （1）自己評価の項目を細分化し、自分たちがすべきことを視覚的に意識させていく。 （2）自己評価の2回実施を徹底させていく。 （3）実地調査実施翌年に事業改善訪問を行い、課題解決に向けた支援を丁寧に行っていく。 （4）住区センター学童保育室には、より具体的に対応策を示したり、子どもへの対応を一緒に行ったりしながら、意識改革を図っていく。 （5）実地調査を終了した学童保育室においても、すぐに改善を図ることができる部分について巡回訪問で確認していく。 ■民設学童保育室の応募事業者が不足している。 事前説明会に参加した学童保育室事業者のうち、応募がなかった事業者にアンケートを実施したところ、①賃借料が高い、②学童保育室の運営にあたり採算が合わないとの声があがった。 【対応策】 賃借料補助及び人件費を見直し、各学童保育室に人材確保及び長期的に安定した運営が実施できるよう支援を行う。	【短期】 ■保護者アンケートを5月中旬、2月上旬に実施する。自己評価で明確になった質の課題の改善とともに、保護者アンケートで得た要望を事業運営に反映させ、アンケートの保護者満足度を高める。 ■学童保育室の需要が多く見込まれる地域に学童保育室を整備する。 （1）令和5年度に見直しを行った「足立区学童保育室整備計画」に基づき、令和7年度に超過が見込まれる12地区14室に対して民設学童保育室の誘致を実施する。 （2）民設学童保育室の誘致にあたっては、信用金庫や宅建業者に声掛けを行い、物件情報を集積し、事業者に積極的に周知を行っていく。 （3）校内学童保育室の開設に向けて学校施設の活用を検討するとともに、学童保育室用に教室を改築することが困難な場合には、空き教室の一時利用等の手法を用いた居場所確保の検討を進める。 【中・長期】 ■2回目の実地調査が終了する令和8年度以降に向けて、実地調査の評価項目を見直し、3回目の実地調査に備える。 ■放課後子ども教室と一体化を含めた連携について協議し、子どもたちの放課後の居場所の選択肢を広げていく。 ■学童保育室の供給過多の地域については、閉室を含めた配置の見直し及び定数の弾力化の見直しを実施する。

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）　STEP2

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 学童保育室の質の向上に向けての各取組は、いずれも目標値を達成している。区内の学童保育室は運営主体が様々であり、各学童保育室の主体に応じて質の向上に向けた取組を工夫していることを評価したい。自己評価により職員自らに気づきを促し（活動-1）、さらに計画的に実地調査と事業改善訪問を行い客観的な評価を行っており（活動-2）、サービスの向上を図る方向性として適切である。 一方で、学童保育室の整備については遅れがみられ（活動-4）、待機児童の解消は道半ばである。民間事業者へ実施したアンケート結果を参考に、事業者が長期的に安心・安全な学童保育室を運営できるような支援を検討されたい。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 学童保育室の質の向上にあたっては、保護者アンケートと事業者の自己評価のギャップを可視化し課題の解消に向けた伴走支援を行いながら、実地調査の評価項目の見直しを行う等により、さらに効果的な改善の仕組みを検討してほしい。 待機児対策が、就学前教育・保育施設から学童保育室にシフトし、学童保育室の整備も急ピッチで進められている。将来の少子化も見据えた難しい舵取りではあるが、民間事業者の参画と同時に、小学校の空き教室や区未利用地の活用など、複数の手法を検討し、弾力性を持った取組を進めてほしい。さらに、放課後子ども教室も含め、放課後の子どもの安全な居場所のあり方を早急に検討し、方向性を示してほしい。

全体評価
3.5

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

【区民評価委員会の評価】（3次評価）　STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・待機児童解消について，学童保育室の整備を反映結果として挙げているものの，昨年度の反映結果に対する取組状況が抽象的であり，昨年度も同様の状況であったことを考えると，取り組みの工夫が期待される。一方で，新規学童保育の整備に関しては達成率としては十分でないものの，課題分析を踏まえて賃料に関する補助について検討し，予算として組み込んだことは評価できる。 ・学童保育室の「質の維持・向上」を目指して，自己評価として職員の評価を，他者評価として実地調査および保護者アンケートを計画的に実行していることは評価できる。また，職員の自己評価と保護者アンケートは年度当初と年度末の2回としたことで，変化を明らかにしやすくなった。さらに実地調査後に各学童に改善計画書作成・提出を依頼することや，アンケート結果の保育目標立案への反映を依頼することなどを通して，自らの取り組みに対する振り返り，課題を踏まえた取り組みの工夫などを行う姿勢が醸造されていくと考えられ，質の維持・向上に一定の成果がもたらされることが期待される。 ・ただし，前年度の課題であった「特別延長保育への移行が困難」な事象に関しては具体的な改善計画が見られず，放課後子ども教室や新規学童保育室の開設で問題解決を目指している印象がある。課題分析に基づいた取り組みの工夫を行うことが必要であると考えられる。	・待機児童解消について，【活動-4】，【中間成果-3】，【中間成果-4】を確認すると，「やや遅れている」から「遅れている」となっており，現時点では目標達成に向けて厳しい状況である。しかし，“利益確保の難しさ”と“場所確保の難しさ”とした課題分析に基づいて解決案が示されており，今後講じた解決案が数字として表れてくることを期待する。なお，今回提示された指標からは待機児童の地域差などは不明である。待機児童解消に向けて適切な計画を立てるため，また成果をより可視化するためには，地域ごとの待機児童率を成果指標に追加することなども再検討していただきたい。 ・質の維持・向上について，目標値を達成しており，またその内容においても意識的に取り組んでいる様子をみてとることができ，十分に評価できる。	・所管を住区推進課から子ども家庭部へ移管し，これまで課題となっていた“学童保育”，“放課後子供教室”，“児童館”，“学校”の4者連携が強化され，「協創」実現へ向けてより具体的な改善が見られたことは評価できる。 ・目標が「待機児童解消」と「質の維持・向上」であり，両立が難しい2本柱であるが，事業課題が的確に分析され，対応が検討されている。しかし，一方を加速しすぎると他方が減速してしまうことも考えられるため，そのバランスが重要となる。今後は，個々の目標値達成率とともに，そのバランスを注視したい。 ・待機児童解消については，課題分析に応じて，賃料補助や校内学童保育室の開設など必要な方向性を見いだしていることは大いに評価できる。今年度は具体的な目標に対しての前段整備であるが，問題解決への強い意志が感じられる。一方で，施設数の展開など，具体的なロードマップが明らかでない部分があったため，方向性の可視化などを検討してほしい。 ・質の維持・向上という目標に向けて，自己評価や他者評価としてアンケートを実施していることは評価できる。さらに今後はアンケート対象者範囲を拡大（例えば利用児童）やアンケート結果の活用方法の工夫など，よりよい運用となることを期待したい。 ・職員研修に関しては，各職員の雇用形態やバックグラウンドが多岐に渡ることが予想される中で，全体として質の維持・向上を目指すことが期待される。

全体評価
4
反映結果
3.5
達成度
3.5
方向性
4

【事業見直しに向けた方向性】

方向性	理由

【全体評価の経年動向】

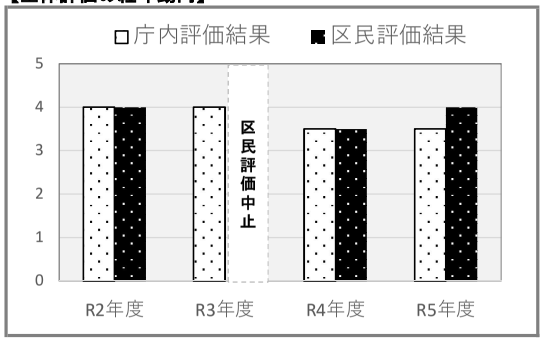

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	ひと	再掲	くらし	重点目標	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	福祉部親子支援課事業係	SDGs関連するゴール・ターゲット	1 貧困をなくそう / 目標に直結
事業名	No.13「ひとり親家庭総合支援事業」							協働・協創	保健予防課、パークイノベーション推進課、住宅課、子どもの貧困対策・若年者支援課、		

事業の概要	対象	※ その他の場合記入
	区民	

目的（⑤最終成果（理想））

- 非正規雇用のひとり親の就労による自立
- 非正規雇用のひとり親の孤立防止による安心感

内容

ひとり親家庭の自立を支援し、子育てや生活の安定に向け、交流・相談・就労支援事業を柱立てとした総合的な支援を行う。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

ひとり親家庭の貧困をなくしていくことを目指す

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
交流事業	実施済	他のイベントとの重複を避けての開催や、フードパントリーを同時開催するなど、参加者数増につながるよう工夫した。
相談事業	実施済	窓口や電話、メール等の他、オンラインや訪問での対応を行うことで、孤立化が危惧されるひとり親世帯への支援を強化している。

【ロジックモデル・指標の達成度】 単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		ひとり親家庭総合支援事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		98,742	86,824	65,429
内訳	事業費(a)	53,808	41,837	65,429
	人件費(b)	44,934	44,987	
税外収入	国庫負担金・補助金	44,317	31,149	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	就労支援事業費	22,410	千円
(2)	主な内容	相談・情報提供の事業費	9,354	千円
(3)	主な内容	交流事業費	4,181	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
1　ひとり親家庭等向け交流事業の実施【活動-1】
2　ひとり親家庭等向け就労支援事業の実施【活動-2】
3　ひとり親家庭等向け相談事業の実施【活動-3】
※すべて「ひとり親家庭総合支援事業」

影響要因
・コロナ感染症の5類移行
・ひとり親向け仕事情報量
・国の制度変更

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1　ひとり親家庭の家族を交えた交流が増える
　【活動-1、活動-3】
2　ひとり親で就労や転職に向けて技能習得を目指す人が増える
　【活動-2、活動-3】
3　ひとり親家庭等からの相談が増える【活動-3】

影響要因
・コロナ禍の収束の講座等開催
・国の制度変更
・家庭状況の変更

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1　ひとり親家庭同士のつながりができ、孤立化を防げる
2　ひとり親家庭が経済的に自立できる

影響要因
・アンケート回答者の状況

⑤最終成果（理想）

ひとり親家庭が自立し、子育てや生活が安定する

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】ひとり親家庭向け交流事業年間実施回数（サロン豆の木等）	回	目標	40	38	38	順調
		実績	35	37	－	
		達成率	88%	97%		
【活動-2】仕事に関する豆の木メール等情報発信数	件	目標	35	48	40	やや順調
		実績	47	37	－	
		達成率	134%	77%		
【活動-3】ひとり親家庭等から受けた延べ相談件数（窓口、電話、メール、訪問）	件	目標	900	970	940	やや順調
		実績	970	939	－	
		達成率	108%	97%		

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】ひとり親家庭向け交流事業年間参加世帯数(延べ)	世帯数	目標	480	192	240	達成
		実績	164	236	－	
		達成率	34%	123%		
【直接成果-2】ひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数	人数	目標	160	190	200	達成
		実績	194	190	－	
		達成率	121%	100%		

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】相談後に気持ちが前向き・プラスになった人の割合	%	目標	70	70	70	やや遅れている
		実績	62	56	－	
		達成率	89%	80%		
【中間成果-2】ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して正規就労につながった人数	人数	目標	20	10	20	達成
		実績	13	14	－	
		達成率	65%	140%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】児童扶養手当を受給している母子世帯の正規雇用率	%	目標	45
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】(一次評価)　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】【直接成果-1】について、サロン豆の木(相談支援型)は57→103世帯、サロン豆の木(企画型)は94→118世帯と増加した。感染症が5類に移行したことによる変化が見られた。スペシャルサロンについては、都市農業公園との協働協創により、令和5年度は里芋掘り体験を開催し、13→15世帯であった。それぞれのサロンにおける参加世帯数が増加したことにより、全体として大幅な増加がみられた。 【活動-2】【直接成果-2】について、区開催のパソコン講習会やセミナー等のほか、厚生労働省・東京都の就活支援や相談会・講座情報など発信できる情報の収集に尽力したが、目標の達成には至らなかった。 【活動-3】について、養育費に関する相談は214→265件と増加し、養育費の取り決め・確保に係る費用補助の申請件数も37→44件と増加したが、全体の相談件数は結果として減少で推移した。相談者については、離婚前後の相談が197→227件と増加しており、養育費に関する相談件数の増加の一因となっていると考えられる。	離婚前の相談者からの相談時に、既にひとり親となっている方からの話を聞きたいという要望等もあることから、生活・仕事・子育ての悩みを相談したり、情報交換ができる交流事業(サロン豆の木)の周知に力を入れていくとともに、ひとり親や離婚を考えている方々の交流がより一層深まるような企画にしていく必要がある。 ひとり親家庭は、子育てと生計の維持(仕事)を1人で担っており、時間的な制約が厳しい状況から、非正規等を選択されることもある。当課における就労支援以外にも、ひとり親向けの就労支援制度は多数あり、オンライン訓練を含め、個々のライフスタイルに合った就労支援の様々な情報を集約して提供し、寄り添っていく必要がある。 相談支援(豆の木相談室)では、悩みや不安の聴取を通してひとり親家庭の問題やニーズを把握し、助言や支援策の情報提供を行っている。今般の法改正に伴う離婚後共同親権による親子(面会)交流等の取り決めは、子どもの利益・福祉を第一に考えて行われるべきものである一方、相手と関わりたくないとの理由やDVや児童虐待などの事情が存在することも事実であり、専門的かつ法的な対応が必要である。	【今後の事業の予定(短期)】 交流事業(サロン豆の木)については、コロナ禍の収束を受け、各地で再開されている様々なイベントとの日程調整や開催事例・集客方法等を参考にする他、交流がより進むよう事業者と調整を図る等、家庭ではできない体験や経験、親子で楽しめる参加しやすい内容を検討し、ひとり親家庭を孤立から守り、生活や就労の支援につながる有意義な交流の機会を提供していく。 就労支援事業については、ひとり親手当受給者あての現況届に情報提供のためのアプリやメール、講座等のチラシを同封し周知する。また、個別相談では、個々の家庭状況を鑑み、就労に向けた資格の取得や修業に際しての生活費の負担軽減等により、多様な働き方の支援を行っていく。 相談事業については、今後の法改正に伴う養育費や親子交流等に係る新たな仕組みに関し、専門的かつ法的な対応・相談先の情報提供として東京都や国(こども家庭庁)の支援センターの他、区においては、区民相談室の弁護士相談等を案内していく。 【方向性(中・長期)】 1　ひとり親家庭の経済的自立の促進 手当の支給や医療費助成の他、困難を抱えるひとり親家庭の経済的自立を支援し、貧困の連鎖を断ち切るため、就職に有利な資格の取得やより良い条件での就労に向けた支援を推進していくとともに、養育費に関する情報の提供やその取り決め・確保に関する支援を行っていく。 2　困難を抱える世帯の把握と支援への接続 窓口や訪問等による相談を通じ、困りごとや悩み事を把握し、個々のケースに適した支援制度の紹介や利用の促進を図ることで、困難を抱える子ども・家庭が安心して暮らすことができる環境づくりを推進していく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【目標・成果への達成度の評価】 ・「相談」「交流」「就労」の3本柱によるひとり親家庭支援事業を展開し、ひとり親の就労による自立と孤立防止を図っている。親向けの支援だけでなく、スペシャルサロンなど子どもが楽しめる体験型事業を職員の手で開催している点を評価する。今後も親と子ども双方への支援を継続してもらいたい。 ・[活動-2]の達成率が前年度より低下している。この指標は、すでに支援に繋がっている利用者に対して応援アプリや豆の木メールを活用した情報発信の件数であるが、目標に達しなかった原因分析と今後の積極的な情報発信が必要であると考える。一方、支援に繋がっていない対象者に対する支援として、訪問や電話によるアプローチを行っているとのことだが、それらの取組みにより支援に繋がった方の実績を分析し、事業を知らない方に対しても必要な支援が届くように周知を工夫してはどうか。 ・就労支援事業活用人数190名に対して、正規就労につながった人数が14名であり1割にも満たない状況である。利用者アンケートを実施するなどして利用者のニーズを的確につかむように努め、区としてできる支援の充実を図ってもらいたい。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 事業の最終目標として「就労による自立」を掲げる中で、「ひとり親向け手当の所得制限内で就労を抑える方が多い」という傾向があるのであれば、根本から意識を変えていくための取組みや事業のさらなる周知が必要ではないか。また、父子家庭の方でも利用しやすい場所や雰囲気づくりを工夫し、広く支援が行き渡るよう取り組んでもらいたい。

全体評価
3

STEP4

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
・相談事業については，ひとり親世帯の孤立化を防ぐために，窓口や電話，メールといった従来の方法に加え，オンラインと訪問という新たな方法を取り入れたことは評価できる。 ・就労支援事業については，希望が増えてきている在宅就業に関する支援の強化を目指しているとのことだが，具体的な取り組みを確認することはできなかった。 ・交流事業については，参加者増加に向けて，他のイベントとの重複を避けての開催や，フードパントリーの同時開催という工夫をしたことは一定の評価ができる。	・各指標については，【中間成果-1】を除いて，目標達成状況が「やや順調」から「達成」となっており，その点については一定の評価ができる。しかし目標の設定方法については疑問が残る。事業名称がひとり親家庭総合支援事業であるものの，対象が限定的である取り組みが多い印象を受けた。さらに想定される対象者数から設定されている目標数値も不明瞭である印象を受けた。以下に各指標について示す。 ―【活動-2】の達成状況は「やや順調」であるものの，情報発信数は前年度から10件減少している。ヒアリングの場で前年度目標達成ができた要因について「厚生労働省・東京都の就労支援に関する講座情報など発信できる情報数が多かったため」とあったが，担当所管で統制できない部分が大きい指標を採用することに疑問がある。踏み込んで言うと，「情報を取ってくる」ことはもちろん重要な取り組みではあるが，他方「情報を創る」ことも大切な取り組みであろう。設定した指標の目標に対して達成する努力を切に望む。 ―【活動-3】の達成状況は「順調」であるものの，足立区内のひとり親世帯は31，565世帯あることを踏まえると，目標としている相談件数970件という数値は適切なのだろうか。前年度の実績を踏まえることはもちろんだが，目標の設定方法についても再検討していただきたい。 ―【中間成果-1】は実績が年々低下しており，成果ができているとは言いがたい。しかしその要因についてはヒアリングの場で明確な回答が得られず，強い問題意識も示されなかった印象である。なお，この指標については，相談者の言葉の中に含まれる前向きな言葉の有無で算出しているとのことであったが，アンケートの実施など定量評価として適切な方法を検討していただきたい。 ―【中間成果-2】については目標を達成しているものの，就労支援事業を活用している190名に対して14名とするとその数は少なく，成果が十分に上がっているとは言い難い。しかしその要因についてもヒアリングの場で明確な説明は得られなかった。国や都の取り組みを用いていたり，ハローワークと連携をしていたりとのことであったが，連携をすることは重要なことであると考える一方，担当所管として何に取り組み，どのような成果を上げ，その要因をどのように分析しているかについてもさらなる説明を求めたい。	・相談・就労支援・交流の3本柱で取り組んでいる事業である。コロナ禍などの状況の変化や法改正などに対応して，今後の事業予定を計画している点は評価できる。 ・また2年に1度改訂されている「ひとり親家庭のくらしに役立つ応援BOOK」はひとり親世帯に必要な情報が広く掲載されており高く評価できる。 ・一方ひとり親世帯支援について，足立区としての中・長期的な方向性の提示は見られなかった。年々増加しているひとり親世帯の現状と課題の分析が十分でなく，対応ができているとは言い難い。特に，事業対象者の不明瞭さと，当事者の声の反映については再検討を期待したい。 ―まず事業対象の不明瞭さについてだが，本事業はひとり親家庭総合支援事業であるが，ひとり親の就労による自立という目的が重視されているためか，ターゲットとしている対象が児童扶養手当を受給している4,500から6,500人(程度)としている取り組みが多く，区内のひとり親世帯が31,565世帯であることを考えると，この事業がひとり親世帯の多くに届いていないことが予想される。取り組みによりターゲットを絞ること自体は問題ではないが，全体に目を向けた取り組みの計画が必要であると考える。 ―また当事者の声の反映については，相談・就労支援・交流のいずれについても，利用者もしくは対象者の現状やニーズを明らかにするために聴き取りを実施し，実現に向けた手立ての検討に注力されることを期待する。特に就労支援に関しては，多様な生き方やキャリアプランが存在するだろうことを念頭において目的から見直す必要があるかもしれない。そして必要に応じて区独自の取り組みを計画すべく，他事業との連携・協働にも期待したい。

全体評価	2
反映結果	3
達成度	3
方向性	2

【事業見直しに向けた方向性】

方向性	理由

【全体評価の経年動向】

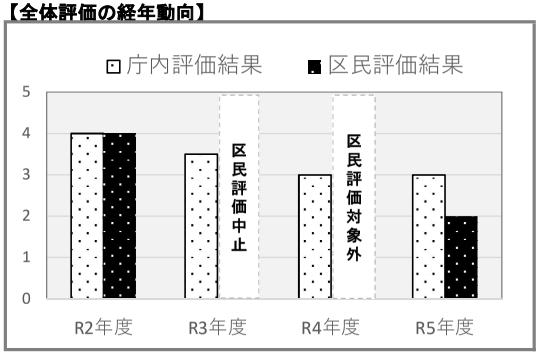

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	くらし	再掲	まち	重点目標	⑤区民の命や財産を守りくらしの安全を確保する	重点項目	ビューティフルウィンドウズ運動の強化	記入所属	危機管理部危機管理課 生活安全推進係・防犯まちづくり係	SDGs関連するゴール・ターゲット	11.5	16.1	17.17
事業名	№14「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」							協働・協創	ビューティフル・ウィンドウズ運動として、全庁的に協働。特に地域調整課、交通対策課、まちづくり課と密接に協働				

事業の概要	対象	※ その他の場合記入
	区民	
目的（⑤最終成果（理想））		
安全安心な暮らしを実感できるまちの実現		
内容		
刑法犯認知件数の減少に向けた各種事業を実施する。		

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【ターゲット】11.5　16.1　17.17　【関連する理由】刑法犯認知件数を減少させることや、警察等と協働して事業を行うことは、区民が安全安心な暮らしを実現できるまちの実現とパートナーシップの推進に繋がる。【評価】令和5年の刑法犯認知件数は前年より558件増加した。また、体感治安が「良い」と感じる人の割合が59．5%と昨年度より5ポイント減少した。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
自転車盗対策における新たな施策の実施	実施済	区内に通う高校生に対して、これまでの無施錠者に対する注意や啓発ではなく、ナッジ理論（強制的にではなく、よりよい選択を自発的にとれるようにする方法）を応用し、感謝を伝えることで鍵かけの習慣化、無施錠者の行動変容を促す取り組みを実施した。
「ながら見守り」活動者の促進	検討中	活動者の質の向上と活動者の増加に向け当該事業初となる単独イベントを開催した。イベントでは活動者によるワークショップや足立区防犯専門アドバイザー出口教授（東京未来大学）、活動者2名、足立区長とのパネルディスカッションを実施した。イベントにて活動者から寄せられた要望をもとに、インターネット掲示板ツール、新規グッズの作成に取り組んでいる。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名	防犯活動支援事務、安全安心ステーション管理運営事務、防犯防火協会助成事務、協議会運営事務		
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	373,874	696,814	648,574
内訳 事業費(a)	276,957	576,298	648,574
内訳 人件費(b)	96,917	120,516	0
税外収入 国庫負担金・補助金	0	0	0
税外収入 受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容 区内防犯パトロール業務委託	134,200	千円
(2)	主な内容 防犯対策物品購入補助	91,850	千円
(3)	主な内容 駐輪場重点警戒パトロール業務委託	90,478	千円

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
① 各種イベント（区開催イベント、ペンタゴン作戦等）に参加してビューティフル・ウィンドウズ運動を啓発する【活動-1】
② 無施錠自転車に対して、条例で鍵かけが義務化されていること及び施錠を促す警告札を取り付ける【活動-2】
③ 自動通話録音機を無償で貸与する【活動-3】
④ 広報紙、SNS等を活用して、刑法犯認知件数、アポ電体験ダイヤル、客引き行為等防止対策など各種防犯活動の情報発信をする【活動-4】

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】ビューティフル・ウィンドウズ運動イベント回数	回	目標	90	90	105	達成
		実績	33	101	－	
		達成率	37%	112%		
【活動-2】無施錠自転車への警告札の取付け枚数	枚	目標	－	96,000	4,250	達成
		実績	－	109457	－	
		達成率	－	114%		
【活動-3】自動通話録音機の無償貸与数	台	目標	2000	2000	2000	やや遅れている
		実績	2044	1921	－	
		達成率	102%	96%		
【活動-4】広報・SNS等での情報発信数	回	目標	77	125	100	達成
		実績	109	182	－	
		達成率	142%	146%		

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

① ボイスセンサーの設置台数が増える【活動-1,4】
② 自転車盗難数が減る【活動-1,2,4】
③ 特殊詐欺被害数が減る【活動-1,,3,4】
④ 安全安心パトロール隊の青パトによる防犯パトロールが増える【活動-1,4】
⑤ 防犯カメラの設置数が増える【活動-1,4】
⑥ ながら見守り活動参加登録者が増える【活動-4】
⑦ 客引き行為等が減る（悪質性等が下がる）【活動-4】

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】ボイスセンサーの設置数	台	目標	100	80	0	遅れている
		実績	60	0	－	
		達成率	60%	0%		
【直接成果-2】自転車盗難数[低減目標] ※ 年度は年に読み替え	件	目標	800	999	1239	遅れている
		実績	1059	1,361	－	
		達成率	76%	73%		
【直接成果-3】特殊詐欺被害数[低減目標] ※ 年度は年に読み替え	件	目標	90	99	119	遅れている
		実績	127	130	－	
		達成率	71%	76%		
【直接成果-4】安全安心パトロール隊の青パトによる防犯パトロール回数	回	目標	1,179	1,800	1,809	やや遅れている
		実績	1,700	1,723	－	
		達成率	144%	96%		
【直接成果-5】商店街、町会、共同住宅等に設置したカメラ台数	台	目標	2,421	2,528	2,880	達成
		実績	2,328	2,602	－	
		達成率	96%	103%		
【直接成果-6】ながら見守り活動参加登録数（累計）	名	目標	2987	3659	5000	達成
		実績	3159	4126	－	
		達成率	106%	113%		
【直接成果-7】竹の塚エリアにおける客引き行為等指導回数[低減目標][新規指標]	回	目標	－	10	6	達成
		実績	－	2	－	
		達成率	－	500%		

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

① 区全体の犯罪件数が減る
② 様々な防犯の取組みを多くの区民が知る（区民の安心感につながる）

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】区内刑法犯認知件数[低減目標]	件	目標	2,999	3,350	3,850	遅れている
		実績	3,664	4,222	－	
		達成率	82%	79%		
【中間成果-2】ビューティフル・ウィンドウズ運動の取り組みを知っている人の割合	%	目標	50	50	50	遅れている
		実績	41.2	43	－	
		達成率	82%	86%		
【中間成果-3】竹の塚エリア実態調査における客引き行為等に遭遇した割合[低減目標]	%	目標	－	25	25	達成
		実績	－	3	－	
		達成率	－	833%		

⑤最終成果（理想）

① 区民が安全安心な暮らしを実感できるまちの実現

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】体感治安が「良い」と感じる人の割合	%	目標	65
		実績	－
		達成率	

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

影響要因

① 重大犯罪発生の有無
② 犯罪多発地域の有無
③ 特殊詐欺の検挙率
④ 区営以外の駐輪場数

影響要因

① 犯罪の検挙率

影響要因

① 区民のマナー
② マスメディアなどが報じる区のマイナスイメージ
③ 重大犯罪発生の有無

行政のコントロール要素　**大**　　外的な要因　**大**

【所属の自己分析】(一次評価)　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
【活動-1】 毎月区内4警察署で実施しているペンタゴン作戦や区内各イベントを見越して目標を設定した。令和5年度は新型コロナウイルスの影響が減少したことにより、区主催イベントも開催され目標を達成することができた。 【活動-2】 令和5年度は駐輪場重点警戒パトロールや六町駅前安全安心ステーション付近、ペンタゴン作戦にて使用することを想定して目標を設定した。その結果、各事業で定期的に警告札を取り付けたことで目標を達成することができた。令和6年度は駐輪場重点警戒パトロールを行わず、青パトでの徒歩パトロールを行うため目標値を修正する。 【活動-3】 特殊詐欺対策として実施している自動通話録音機の無償貸与については、区内4警察署との連携やイベントにて出展したものの目標を達成することができなかった。 【活動-4】 あだち広報、LINEにおいて刑法犯の現状や区内4警察署の取り組み、「ながら見守り」について情報を発信した。また、特殊詐欺についてもXやFacebook、Aメールで情報発信をしたことで目標を達成することができた。	【直接成果-1】 コロナ禍における駐輪場の自転車盗対策の一環としてボイスセンサーを導入したものの、令和5年度は新型コロナウイルスの影響の減少により、対面でのイベント開催や周知啓発を実施することができるようになったため設置を見送った。令和6年度以降直接成果から除外することを検討する。 【直接成果-2】 新型コロナウイルスの影響の減少による人流の増加に起因するものと考える。しかし、令和5年度は区内の都立高校生に向けた「自転車カギかけありがとうキャンペーン」を日本マクドナルド株式会社と協定を結び実施したことで、高校生の年代へ施錠習慣化を促すことができた。 【直接効果-3】 令和5年度の増加した要因として、これまでに見られなかった「サポート詐欺」をはじめとする架空請求詐欺といった新たな手口(インターネットを用いた手法)の増加が影響していると考えられる。引き続き、自動通話録音機の無償貸与を継続していくとともに、区内4警察署と連携し、迅速に対応することで被害を未然に防ぐ対策を講じていく。 【直接効果-4】 新型コロナウイルスの影響の減少により、町会・自治会活動が活発化したことで、令和5年度の実施回数は増加したものの目標達成には至らなかった。1～3年の間に町会・自治会の体制が変化したことが要因であると考えられる。今後、防犯パトロールを円滑に実施してもらえるように支援していくことを検討する。 【直接効果-5】 町会・自治会の防犯意識向上による防犯カメラの需要の増加及び区の集合住宅等駐輪場向け防犯カメラの設置により目標を達成することができた。 【直接効果-6】 区主催の大規模イベントへの出展やあだち広報、単独イベントの開催により大きく目標を達成することができた。日常活動をしながら気軽に地域を見守る取り組みであることをアピールし登録者の増加及び質の向上を目指していく。 【直接効果-7】 日々警備員が重点エリアをパトロールしている。今後も安全安心な地域社会の実現に向けて継続していく。	【短期】 刑法犯認知件数3,850件以下の達成、ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率50%以上の達成を目標に自転車盗対策、特殊詐欺対策、万引き対策を継続していくとともに、侵入盗対策としてセンサーライト、防犯フィルムの区民への配付を継続していく。また、令和5年度より新たに実施した「足立区防犯対策に係る防犯設備の設置及び物品購入補助金」を継続的に実施し、自助の強化を図っていく。 【中・長期】 「ながら見守り」「防犯まちづくり推進地区」の事業PRを継続的に実施することで、登録者や認定地区を増やし、子どもや地域を見守る目を拡充していくことで、犯罪の起こりにくいまちの実現をめざす。また、各罪種に対する取り組み状況や刑法犯認知件数を正しく伝えるため、SNS等で積極的に発信及び町会掲示板の整備など犯罪企図者の動機形成を抑制・抑止する「攻める防犯」を行っていく。そして区の取り組みや警察との連携による公助、補助金等を活用した自助、青パトや「ながら見守り」による地域活動の共助というサイクルを足立区総ぐるみで実現し、体感治安の向上及び区内外の「治安が悪いイメージ」を払拭していく。

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)　STEP2

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 各活動について、5年度は概ね目標値を超える実績となり、庁内外との連携をとおして地道な取組を継続してきた。刑法犯認知件数で最も高い割合を占める自転車盗について、被害者層のターゲットを絞って実施した「自転車鍵かけありがとうキャンペーン」は、インパクトのある取組であり、ナッジ理論を活用したアイディアと実現に向けた熱意を高く評価したい。一過性のものとして終わらせず、ターゲット層が継続して鍵かけの意識を持てるような取組を、職員提案も活用して今後も打ち出していってほしい。また、被害者側の分析のみならず、加害者側の分析も行い、「盗んだら捕まる」という効果的な抑止策も検討していってほしい。 【今後の事業の予定・方向性への評価】 5年度に新たに実施した「足立区防犯対策に係る防犯設備の設置及び物品購入補助金」の反響は大きく、区民の防犯意識の向上にも寄与するものと言える。今後は効果検証に基づく事業展開を期待する。また、町会・自治会等との連携や支援により、地域の共助を促す取組も継続的に行っており、「足立区総ぐるみ」のビューティフル・ウィンドウズ運動を仕掛け続けていることを評価したい。今後もエビデンスに基づいた効果的な情報発信を行い、区民の意識変容・行動変容を促しながら、ビューティフル・ウィンドウズ運動の意義をわかりやすく伝え続けてほしい。さらに、区民の体感治安に影響を与えるマナー向上についても、危機管理課が旗振り役となり庁内に横串を刺して様々な取組を着実に進め、周知啓発を行ってほしい。

全体評価
4

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

STEP4

【区民評価委員会の評価】(3次評価)　STEP3

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
昨年度の評価内容に基づいた施策が計画的に実施されており、その具体的な対策は評価に値します。特に、若い世代の無施錠に関する対策として、高校生に対して施錠習慣を促す取り組みが行われました。この施策は、昨年度の区民評価を反映しているものとなっています。一方、18歳から20代の若年層に対する具体的な対策がまだまだ不足しています。この年代の施錠習慣やセキュリティ意識向上に向けた取り組みが今後の課題として残されています。 さらに、自動通話録音機の無償貸与についても進展しており、設置数は目標に近い数字が達成されています。設置数の設定が特殊詐欺を効果的に防ぐために適切かどうかを確認することで、より効果的な防止策が講じられると考えられます。 全体として、昨年度の評価に基づく施策は着実に実施されていますが、若年層への対策の不足や自動通話録音機の設置数に関する検証といった改善点も残されています。これらの課題に対応しながら、より一層の効果を上げる施策の展開が期待されます。	成果指標の達成状況が「やや遅れている」と評価されている中で、創意工夫をしながら対策を講じていることは一定の評価に値します。特に、自転車盗難防止対策については、高校に出向き無施錠自転車の実態を把握し、施策の浸透状況を確認して次の対応を検討する姿勢が見られ、これは評価できます。このような実地調査とフィードバックを基にした対応は、効果的な施策展開につながる可能性が高く、区民目線で考えても期待ができます。 しかし、一方で自動通話録音機の無償貸与数が前年よりも減少しており、特殊詐欺被害者数が増加傾向にあるという状況は相関関係にあることも推定されることから、取り組みの強化が必要です。自動通話録音機の設置数が減少していることは、詐欺防止対策として十分でない状況が続いているということでもあり、設置の増加や効果的な活用方法の検討が求められます。また、特殊詐欺被害者数の増加に対しては、これまでの取り組みに不十分さがあることを示唆しており、対策の見直しと強化が急務です。 さらに、防災無線や広報誌、SNSを用いた日々の情報発信は、自転車盗難の減少に寄与しているものと考えられ、この点は目標達成に貢献していると評価できます。	本事業の課題に対する認識を踏まえ、具体的な対策が検討されていることが伺えます。現状、自転車盗難の約60%が無施錠で発生しており、その多くが自宅や集合住宅で起こっています。このため、防犯活動を強化するためには、町会・、自治会、学校、警察などとの連携が不可欠です。 また、18歳から20歳代の若者へのアプローチが不足している現状を改善するために、町会・自治会を通じて対策することが示されていますが、加入率が44.4%と低下しているため、他の手法と並行して周知する必要があります。特に、自転車盗難防止のためには、施錠習慣を確立できるように無施錠の問題と発生場所にフォーカスした防犯宣伝を展開する必要があります。 特殊詐欺から区民を守るために、自動通話録音機の有効性が確認されているため、「プッシュ型」の貸与を強力に推進することが重要です。町会、自治会、民生委員、介護事業者、警察などとの協力を強化し、被害を最小限に抑えるための組織的な取り組みをお願いしたいと考えます。

全体評価
4
反映結果
4
達成度
3.5
方向性
4

【事業見直しに向けた方向性】

方向性	理由

【全体評価の経年動向】

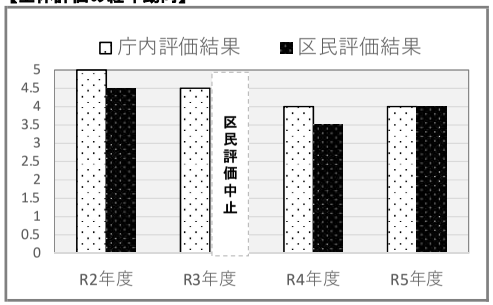

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	くらし	再掲		重点目標	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属	環境部　環境政策課　管理係
事業名	№16「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」							協働・協創	都市建設部建築室、地域調整課、産業政策課と補助制度周知・案内について協働

SDGs関連するゴール・ターゲット：7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに（7.2、7.3）／9 産業と技術革新の基盤をつくろう（9.4）／11 住み続けられるまちづくりを（11.b）／12 つくる責任 つかう責任（12.8）／13 気候変動に具体的な対策を（13.1、13.2、13.3）／14 海の豊かさを守ろう（14.3）

事業の概要

対象	※ その他の場合記入
区民と事業者	

目的（⑤最終成果（理想））
環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進の加速化を図り、低炭素社会への転換を推進する。

内容
太陽光発電システム、省エネリフォーム、集合住宅・事業所等LED照明、電気自動車等の省エネ・創エネ機器の設置・購入を促進するための補助事業を実施する。また、情報発信をはじめとして、イベントや講座等の実施により、区民の環境問題への関心を高めていくとともに、脱炭素ロードマップによる更なる脱炭素への推進を実施していく。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標7】ターゲット7.2では再生可能エネルギーの割合を増やす。太陽光発電システム設置費補助金や再エネ100電力導入サポート協力金の実施により、目標達成に資する。【目標13】ターゲット13.2では気候変動対策を政策、戦略及び計画に盛り込む。気候変動適応対策エアコン購入費補助金の実施により、目標達成に資する。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
CO_2排出削減の成果の先にある区民の満足度向上につながる取組	検討中	省エネ・創エネにつながる補助金事業を通して、アンケートなどによりどのようなものが区民の満足につながるのか把握すると共に、補助金事業によるCO_2の削減効果や区民のニーズに沿った情報の発信を検討していく。
若い世代に向けた広報活動と意識改革・行動変容への取組	実施済	令和5年度から新たにLINEを使ったプッシュ型の情報発信を取り入れ今後も継続して活用していく。また、令和6年度より環境基金助成において、「ecoU（アンダー）-30助成」という若年層をターゲットとした部門を新設し、環境意識の向上や行動変容につながる活動を支援する。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		環境保全普及啓発事業・環境学習推進事業・省エネ・創エネ推進事業・リサイクルセンター施設の維持管理事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		177,662	231,084	194,992
内訳	事業費(a)	131,278	179,428	194,992
	人件費(b)	46,384	51,656	
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容 太陽光システム補助金	58,194	千円
(2)	主な内容 電気自動車等補助金	38,340	千円
(3)	主な内容 蓄電池設置費補助金	18,600	千円

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
- 地球温暖化対策の推進（温室効果ガス削減）に関するテーマの情報発信（あだち広報、HP、SNSチラシ等）（環境保全普及啓発事業、環境学習推進事業、省エネ・創エネ推進事業、リサイクルセンター施設の維持管理事業）
  【活動ー1】
- 太陽光発電システム設置に係る補助金の実施（省エネ・創エネ推進事業）【活動ー2】
- 電気自動車等（※）購入にかかる補助金の実施（省エネ・創エネ推進事業）【活動ー3】

影響要因：補助金申請の鈍化／発電設備導入容量の低下／前年度実績等からの毎年度の予算（予定件数）見直し

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

- 省エネルギーを心がけている区民の割合が増える【活動ー1】
- 区内の電気自動車等の台数が増える【活動ー2】
- 補助制度により導入される太陽光発電システムの導入量が増える【活動ー3】
- 太陽光発電システムの発電量により賄える世帯数が増える【活動ー3】

影響要因：気候条件に左右される／再エネ電力の価格高騰の可能性

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

- 再生可能エネルギーの導入量が増加する
- 区内のエネルギー使用量が削減される

影響要因：補助金助成者以外の省エネ・再エネ導入状況

⑤最終成果（理想）

区内家庭部門の年間CO2排出量が削減される

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

②活動指標		年度	R4	R5	R6	達成状況
【活動-1】温室効果ガスの削減につながる様々なテーマをあだち広報、HP、SNS、チラシ等で情報発信した回数	回	目標	280	360	365	順調
		実績	355	326	－	
		達成率	127%	91%		
【活動-2】電気自動車等※購入費補助金の補助件数【新規指標】	件	目標	110	310	405	達成
		実績	240	385	－	
		達成率	218%	124%		
【活動-3】太陽光発電システム補助金の補助件数【新規指標】	件	目標	180	160	260	達成
		実績	150	268	－	
		達成率	83%	168%		

※電気自動車等：電気自動車、プラグインハイブリット自動車
燃料電池自動車、ミニカー、電動バイク

③成果指標		年度	R4	R5	R6	達成状況
【直接成果-1】省エネルギーを心がけている区民の割合	%	目標	66.2	68.1	70	遅れている
		実績	54.5	51.1	－	
		達成率	82%	75%		
【直接成果-2】電気自動車等購入費補助金により導入された総数【新規指標】	車	目標	539	979	1459	達成
		実績	669	1,054	－	
		達成率	124%	108%		
【直接成果-3】太陽光発電システム設置助成による導入量	kW	目標	720	720	720	達成
		実績	716	1,846	－	
		達成率	99%	256%		
【直接成果-4】太陽光発電システムにより賄える世帯の数	世帯数	目標	5,363	5,553	6,365.00	達成
		実績	5,335	5,858	－	
		達成率	99%	105%		

④成果指標		年度	R4	R5	R6	達成状況
【中間成果-1】区内のエネルギー使用量【低減目標】※1	TJ	目標	21,720	20,992	20,264	順調
		実績	22,650	23,265	－	
		達成率	96%	90%		
【中間成果-2】区内の再生可能エネルギーの導入量（累計）※2	kW	目標	40,125	42,563	45000	達成
		実績	41,112	43,305	－	
		達成率	102%	102%		

※1＜参照＞オール東京62市区町村共同事業による報告資料の最新データ（前々年3月末の数値）
※2＜参照＞資源エネルギー庁HP「なっとく！再生可能エネルギー」の固定買取価格制度設備導入状況の公表B表の最新データ（前年9月末の数値）

⑤成果指標		年度	6年度
【最終成果】区内家庭部門の年間CO2排出量【低減目標】※3	万t-CO2	目標	71.6
		実績	－
		達成率	

※3＜参照＞オール東京62市区町村共同事業HPの温室効果ガス排出量（推計）算定結果の最新データ（前々年3月末の数値）

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】(一次評価)　STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
■ CO_2排出削減や区の補助事業に関する情報発信 【活動指標-1】情報発信の回数の内訳はあだち広報36件、区ホームページ132件、SNS140回、チラシ配布・プレスリリース等18件となった。令和5年度は年度途中における補助事業の拡充や令和4年度では中止していたリアルでのイベントの復活など、想定以上の業務量の増加によりSNSの発信回数が減少してしまったものの、その分区ホームページの周知やチラシ配布、プレスリリースでの情報発信が増加した。またR5年度は新たにLINEでのプッシュ型の情報発信も取り入れた。 ■ CO_2排出削減に寄与する補助金事業 【活動指標-2、直接成果-2】電気自動車等購入費補助金は、当初予定件数の310件を大幅に上回り目標を達成した。他の補助金との予算調整及び補正予算の申請を行いながら、区民の需要に応えCO_2排出削減に寄与した。なお、年々申請件数は増加傾向にあるが、全世界的な電気自動車の普及が影響していると思われる。 【活動指標-3、直接成果-3・4】太陽光発電システム補助金も同様に、予算調整等を行いながら、当初予定件数を大幅に上回る交付を行った。年間の推定発電量1,846kWh/年から、CO_2削減量に換算すると約792t相当の削減ができた。国、都及び区での太陽光発電システムの導入に対する支援の厚さが、申請件数の増加に寄与していると言える。 ■ 環境に対する区民意識の醸成 【直接成果-1】省エネを心がけている区民の割合は、令和4年度と比べると3ポイント減少した。割合としては5割を超えるものの目標達成に至らなかった。令和4年度のポイント上昇の原因として原油価格の高騰などによる家計への影響が考えられたが、逆に令和5年度は原油価格や電気料金の高騰が一旦収まったことが省エネの意識の減少につながったと想定される。	1　省エネに関する意識向上につながっていない 省エネ・創エネの推進となる補助金事業や環境に関する講座・情報発信は数多く行っているものの、省エネを心がけている区民の割合は5割前後から変化が見られない。原油価格の高騰などコントロールできない要因も影響していると思われるが、これまでの一律的な情報発信・周知啓発の方法を見直し、省エネ意識の向上につながるよう各年代層やライフスタイルに合わせた効果的な取組を検討していく必要がある。 2　継続したCO_2排出削減効果のある事業実施が必要 令和5年度は、太陽光発電システム補助金、電気自動車等購入費補助金ともに補助件数の受け入れを増やし、CO_2排出削減に寄与することができた。しかし、世界情勢や国や都の事業などにより、申請件数の増加が一過性のものになる可能性もある。区民ニーズや国や都の動向に注視しながら、都度補助金事業の見直しや申請を促す周知活動を継続していく必要がある。 3　家庭部門におけるCO_2排出量の削減が必須 中間成果-1の区内のエネルギー使用量が増加しており、令和4年度の数値であることを加味すると、コロナ禍におけるテレワークの増加等における家庭での冷暖房器具の消費が影響していると思われる。住宅地が大半を占める足立区では家庭部門のCO_2排出が最も多く、そのうち約70%は「電気」の使用によるものである。そのため区民一人ひとりの省エネ行動につながる事業展開が必要であると考える。	【短期】 ■ 区民の省エネ意識の向上につながる事業展開 ・ 情報発信のもととなる区ホームページの整理による見やすさ、検索のしやすさの向上 ・ プッシュ型の情報発信となるLINEの積極的な活用 ・ 令和6年度から新たに環境基金助成において「ecoU(アンダー)－30助成」という若年層をターゲットとした助成部門を創設 ・ 令和5年度に作成した区民向けの簡単な省エネ方法など脱炭素につながる行動をまとめたリーフレットによる啓発 ・ 令和6年4月25日号のあだち広報から毎月「あだち環境コラム」と題した「脱炭素」をテーマとした環境に関する情報を発信(予定) ■ 区内のCO_2排出削減に寄与する事業展開 ・ 令和6年度は、よりCO_2削減効果が高く区民からのニーズもある、太陽光発電システム、蓄電池、電気自動車、再エネ100電力導入などの補助事業について件数を拡充し、重点的に実施 ・ 補助事業の運用を毎年見直し、区民の申請の負担軽減と効率的な実施を検討していく ・ 公用車のEV化、区施設での再エネ100電力の導入拡大 【中長期の方向性】 区施設での省エネ・創エネの取組と区民や区内事業者等への脱炭素に向けての支援・啓発活動をより一層拡大していくことで、2030年のカーボンハーフに向けた区内のCO_2排出削減を推進していく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果	全体評価
【目標・成果の達成度への評価】 情報発信の回数は目標値に届かなかったものの高いレベルを保っている。また、新たにLINEを活用したプッシュ型の情報発信や「あだち広報」でのコラム連載を始めるなど、周知・啓発活動に対する積極的な姿勢は評価できる。ただ、区民の省エネ意識は下がっており、今後は発信した回数だけでなく、どれだけ情報が区民に届いているかを分析していく必要がある。補助事業については、申請状況等を確認しながら絶えずメニューを見直すなど、事業改善に努めている点を高く評価したい。現状伸び悩む区民の省エネ意識を高めていくためには、世論調査結果で意識が低いとされる、30歳代以下の若年層に対して働きかけるような、新たな取組も必要であると考える。 【今後の事業予定、方向性への評価】 令和6年度から、環境基金助成に「eco U-30」の区分を新設し、大学や関係団体にPRするなど、課題となっている若年層をターゲットにした新たな取組を開始した点は評価できる。補助金については、社会状況等で一過性になってしまうこともあり、実際、区民の行動変容への効果があまり見えてこない。即CO_2排出量削減に繋がるメニューに重点をおくなど、限られた財源の効果的な配分をお願いしたい。現状では、省エネ・創エネの全区的な盛り上がりはまだ感じないが、令和6年度は環境部をあげて各種イベントに出展していくとのことなので、さらなるPRを行うとともに、来場者アンケート等により区民ニーズを把握し、区民満足度の高い新たな取組を検討いただきたい。	4

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

STEP4

STEP3

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
足立区は脱炭素ロードマップに基づき、家庭部門に対する具体的な補助金制度を中心施策として展開しています。この施策は、家庭でのエネルギー効率を高め、温室効果ガスの削減を図ることを目的としています。特に、家庭での省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの利用促進を目指しており、区民がより環境に優しい生活を実現するための支援を行っています。 さらに、学生を中心とした若年層に対しても具体的な対策が検討されています。これには、次世代を対象にした環境教育や啓発活動が含まれ、将来の環境保護意識の醸成を図っています。例えば、しょうぶ祭りや地域イベントでのエネルギー対策に関するブース出展は、直接的なエネルギー対策には関係しないものの、多くの人が集まる場で脱炭素に関する情報発信を行うことで、広範囲にわたる啓発活動として重要な役割を果たしています。 また、区民の生活スタイルや時代の変化に柔軟に対応するために、効果的な課題分析が行われています。これにより、地域の特性や区民のニーズに即した施策の展開が実現されており、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが着実に進んでいると評価されています。区の施策は、時代の変化に応じて更新され、より具体的で実効性のある対策が講じられています。	成果指標の「省エネルギーを心がけている区民の割合」については、やや遅れている状況がありますが、その他の指標は概ね順調に推移しています。 特に、各種イベント開催時に「省エネ推進」や「ごみ削減」などの意識を高める取り組みを強化しており、これが区民への効果的なアピールとなっていることは評価されるべきです。このような取り組みの継続は、区民の環境意識改革を促進し、より広範なエコ活動への参加を促す重要な要素となると考えられます。 また、光熱費の高騰や災害意識の高まりに伴い、電気自動車や太陽光発電システムに対する補助申請が予想を大幅に上回りました。このため、補正予算で対応する事態となり、区民にとって経済的なメリットのある取り組みが高く評価されることが示されました。 申請件数が多く、増加率も良好であるため、今後はアンケートを必須にして区民の声を最大限に反映する仕組みを導入することが有益であると考えられます。このアンケートを通じて、補助金申請者の実際のニーズや意見を収集し、施策の改善や今後の方針策定に活かすことが可能となります。	今年度、足立区は脱炭素推進に向けた新たな施策として、「ecoU-30助成」を創設しました。この施策は30歳以下の若年層を対象とし、環境意識を高めることを目的としています。また、脱炭素テーマに関連した「あだち環境コラム」をあだち広報で発信するなど、広報活動にも工夫が凝らされています。 家庭部門のエネルギー使用量と二酸化炭素排出量が区全体の約40%を占めているため、これらの削減策を具体的に「見える化」し、区民への訴求を強化することが重要です。脱炭素をキーワードに、庁内各部署の連携を深め、雑紙対策などを通じてオール足立での取り組みを推進する必要があります。 また、現在は区民評価としては、家庭向けの対策が主となっているが、事業の対象者は区民と事業者であることから、事業者向けの対策も併せて検討して欲しい。

全体評価
4
反映結果
4
達成度
4
方向性
4

【事業見直しに向けた方向性】

方向性	理由

【全体評価の経年動向】

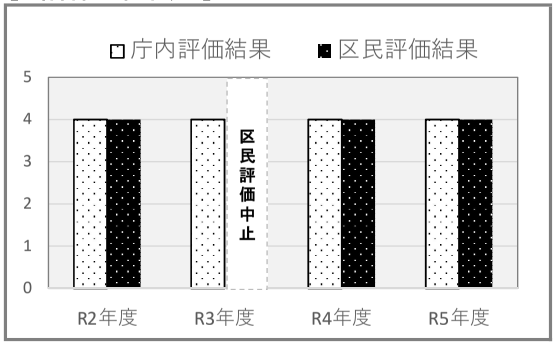

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	くらし	再掲		重点目標	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属	環境部　足立清掃事務所　清掃計画係・作業係 環境部　ごみ減量推進課　資源化推進係・業務係	SDGs関連するゴール・ターゲット	2.1	9.4	12.3、12.5	14.1	17.17
事業名	№17「ごみの減量・資源化の推進」							協働・協創							

事業の概要

対象	※　その他の場合記入
区民と事業者	

目的（⑤最終成果（理想））

資源化物を効率的に回収するとともに、区民のごみ排出量を削減することにより、資源化率を向上し循環型社会の形成を目指す。

内容

ごみの発生を抑制するリデュースをさらに推進するため、燃やすごみに含まれる資源になる紙類の分別や未利用食品などの資源ロス削減に向け、ごみの組成調査結果に基づき、紙資源バッグの活用やフードドライブ事業を通じた食品ロス削減の啓発、生ごみ処理機購入費補助等により一層のごみ減量と資源化率向上を目指していく。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

・限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直していく。
・区民や事業者等の行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図っていく。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
プラスチック分別回収について	実施済	令和6年4月より、モデル地区（千住、新田、小台・宮城地域）においてプラスチック分別回収および燃やすごみ収集回数変更を円滑に実施するため、プラスチック分別動画などを活用し全32回の住民説明会を行った。引き続き、回収作業に係る課題の洗い出しや検証を行い、令和8年4月の全区展開に向けて必要な対策を検討していく。
食品ロスの削減に向けた啓発	実施済	食品ロス削減に向けた取組みとして、10月に実施した「くらしフェスタ」にてフードドライブ窓口を開設したほか冷蔵庫整理術のパネルを紹介し、意識啓発を図った。また、3R推進月間では、「Rのお店」と協働で3Rを意識した行動を促すキャンペーンや取組みを取材し、ホームページ等で情報発信した。事業系食品ロス削減に向けて、AIシステムを利用した食品ロス削減実証事業を開始した。

【ロジックモデル・指標の達成度】　単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名	資源化物行政回収事業、ごみ収集運搬事業、3R推進事業		
年度	4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)	4,247,640	3,892,022	3,672,262
内訳 事業費(a)	3,092,402	2,742,766	3,672,262
内訳 人件費(b)	1,155,238	1,149,256	
税外収入 国庫負担金・補助金	0	3,245	0
税外収入 受益者負担金	359,753	284,858	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容	資源収集・運搬委託等	947,543　千円
(2)	主な内容	資源回収用物品等	14,049　千円
(3)	主な内容	AIシステムを利用した食品ロス削減実証事業委託	8,712　千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】
- 資源とごみの出し方の周知に関する情報発信（資源化物行政回収事業、ごみ収集運搬事業）【活動-1、4】
- 3R、食品ロス削減に関する啓発（3R推進事業）【活動-1、2】
- 生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助件数（3R推進事業）【活動-3】

影響要因
・新型コロナウイルスの感染状況
・新たな資源化品目の追加

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

- 家庭ごみ排出量が減る【活動②-1、②-2、②-3、②-4】
- 燃やすごみの量が減る【活動②-2、②-3、②-4】
- ごみと資源の分別を実行している人の割合が増える【活動②-1、②-2】

影響要因
・新型コロナウイルスの感染状況
・新たな資源化品目の追加

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

- 区全体のごみ排出量が減る
- 資源化率が向上する

影響要因
・新型コロナウイルスの感染状況
・新たな資源化品目の追加

⑤最終成果（理想）

- 区民一人一日あたりのごみ排出量が減る

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】資源とごみの出し方の周知に関する情報発信（HP・SNS）	回	目標	70	75	90	達成
		実績	72	99	－	
		達成率	103%	132%		
【活動-2】3R、食品ロスに関しSNS、広報紙、チラシ等で情報を発信した数	回	目標	85	150	185	達成
		実績	134	163	－	
		達成率	158%	109%		
【活動-3】生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助件数	件	目標	126	102	130	達成
		実績	93	116	－	
		達成率	74%	114%		
【活動-4】適正排出のための指導件数（ふれあい指導）　※低減目標	件	目標	2,502	2,401	2,678	やや遅れている
		実績	2,668	2,976	－	
		達成率	94%	81%		

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】ごみと資源の分別を実行している人の割合	%	目標	90	90	90	順調
		実績	84.7	84.4	－	
		達成率	94%	94%		
【直接成果-2】プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合	%	目標	75	78	78	やや順調
		実績	77	74.8	－	
		達成率	103%	96%		
【直接成果-3】燃やすごみの量　※低減目標	t	目標	121,805	118,763	116,563	達成
		実績	122,006	118,406	－	
		達成率	100%	100%		
【直接成果-4】家庭ごみにおける未利用食品の割合　*低減目標	%	目標	3.10	3.60	3.60	やや順調
		実績	3.80	3.90	－	
		達成率	82%	92%		

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】区内のごみ量（燃やすごみ+燃やさないごみ+粗大ごみ）　*低減目標	t	目標	123,000	120,000	123,744	順調
		実績	130,022	125,927	－	
		達成率	95%	95%		
【中間成果-2】資源化率	%	目標	20.9	21.3	21.5	順調
		実績	19.52	19.21	－	
		達成率	93%	90%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】区民一人一日あたりの家庭ごみ排出量　*低減目標	g	目標	470
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】（一次評価） STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定（短期）・方向性（中・長期）
【②活動指標1・2・3・4】 指標1について、台風や降雪時における収集状況など、ごみ分別アプリやSNS、HP等による情報発信や、モデル地区におけるプラスチック分別回収の説明会を全32回実施したため、目標値を上回った。 指標2について、3Rや食品ロス削減等月ごとにテーマを決め、情報発信した。3R推進月間やリユース食器の貸出しのPRを強化し、目標を上回った。 指標3について、生ごみの減量に向けて、生ごみ処理機購入費の補助件数を新たな指標とした。夏場を中心にSNSやイベント等でPRし、目標を上回った。 指標4について、集積所の粗大ごみ等の不法投棄は減少しているものの、不適正排出等による継続的な巡回指導が増えたため目標値を上回った。 【直接成果1・2・3・4】 指標1について、令和4年度より低くなったものの、様々な啓発を行ったこともあり、ほぼ目標値に近い結果となった。 指標2について、令和4年度比で2ポイント減であったが、民間事業者と協働で実施する環境出前講座やペットボトルキャップの回収などプラスチックごみの減量に向けた啓発を継続的に実施することで、一定の理解を得られている。 指標3について、区内人口は微増にもかかわらず、令和4年度と比較し、約3,600tと大きく減少した。様々な情報発信の効果もあり、ごみや資源になるものの購入や繰り返し使えるものは使うなどの意識向上も要因の一つと考えられる。 指標4について、ほぼ横ばいであったが、区直営と民間フードドライブの寄付は令和4年度比で約10%減少している。	令和5年度足立区政に関する世論調査結果では、環境への影響を考えて具体的に行動していると回答した人の割合が8割弱と環境に対する関心は高い。項目別にみると、「ごみと資源の分別を実行している」割合は、84.4%と高いが、「繰り返し使えるもの使うなど、ごみになるものを減らすよう心がけている」割合は、41.5%、「雑紙を燃やすごみではなく、資源として出している」割合は、54.0%となっている。全体的にリサイクルは意識が高い傾向にあるが、一方でリデュースに対する意識は低い。特に30歳以下の世代の意識が低い傾向にあるため、若い世代が関心を示すような効果的な啓発を行っていくことが必要である。 また、不適正排出等については、繰り返し指導を行うことで改善を図り、集積所美化に努めていく。 フードシェアリングサービスの登録店舗数は令和4年度25店舗から令和5年度は31店舗、利用実績は令和4年度5,545件から令和5年度は8,799件と増加しており、食品ロス削減に大きく寄与している。 燃やすごみの約3割が生ごみであり、プラスチック分別回収が定着すると生ごみの割合が大きくなるため、生ごみを減らす工夫を情報発信していく必要がある。	（短期） 令和6年4月より、区内一部地域（千住、新田、小台・宮城）で、プラスチック分別回収を先行実施した。収集曜日や分別方法等が変更になったことに伴い、年度当初は曜日違いの排出等が見受けられたが、排出指導等により改善が図られた。特にモデル地区にお住いの区民の皆様へは負担をお掛けしているため、定期的に、プラスチック回収量を始め、CO2削減効果、リサイクル手法などについて、区HPやSNS等を通じて丁寧に周知していく。 また、ごみを減らす対策として、令和5年10月より実施している（株）マーケットエンタープライズと協定を締結、「おいくら」の活用により、粗大ごみ等のリユースを周知し利用拡大を図っていく。若い世代の情報発信として、日常的に使用しているツールでは、LINEが9割、X（旧Twitter）が6割を超え、情報発信ツールとして有効な媒体であるため、それらの媒体を活用し、若い世代に効果的に情報を発信していくことで、さらなるごみ減量に繋げていく。 食品ロスの削減に向けた取組みとして、使い切りレシピや冷蔵庫整理術の周知と合わせて、フードドライブとフードシェアリングアプリの活用を促し、食品ロス削減を実践してもらえるよう、啓発していく。また、新たな取組みとして、令和5.10月より、AIシステムを利用した食品ロス削減実証事業を開始した。AIシステムを安定的に稼働させるためには、一定量のビッグデータ（気象状況や曜日等）や店舗の販売実績を集積する必要がある。引き続き、食品ロスの抑制効果を定期的に測定し、AIシステムを導入するメリット等を好事例として情報発信していく。 （中・長期） モデル地区におけるプラスチック分別回収における課題の洗い出しや検証を行ったうえで、令和8年4月から予定している全区展開に必要な対策を検討していく。 プラスチック分別回収が定着していくと燃やすごみの大半は、生ごみになると想定される。生ごみ処理機購入費補助制度の活用と併せて生ごみの水切りの効果や水切り袋の活用等をホームページや環境講座等で紹介し、実践してもらえるよう啓発していく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

評価結果	全体評価
【目標・成果の達成度への評価】 周知、啓発活動については、実績が目標値を上回っており、積極的に取り組んでいる点を評価したい。また、「おいくら」の活用、AIシステムを利用した実証事業を新たに開始するなど、活用できるものを積極的に取り入れていく前向きな姿勢も評価できる。このような積極的な姿勢が、区内のごみ量減少に繋がっているのではないか。今後は、新たに取り入れたツールや、各種補助制度（例えば生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助など）が、実際にごみの減量に繋がっているかを分析し、効果検証していただき、事業のブラッシュアップに努めて欲しい。 【今後の事業予定、方向性への評価】 「30歳代以下の意識が低い」「女性に比べて男性の方が意識が低い」との分析が出ているのであれば、そこをターゲットにした事業展開が必要である。関係する団体等の意見も伺い、連携しながら、意識の低い層に働きかけるような、効果的な取組を検討いただきたい。また、将来を見据え、子どものうちから環境意識を持ってもらえるように、例えば、各小・中学校で「自然と分別したくなるごみ捨て環境」を整備し、子どもたちがごみの分別を習慣化できるような仕組みを構築してみてはどうか。ひいては保護者への好影響にも繋がるため、ぜひ検討いただきたい。課題となっている「雑紙」の資源化については、具体的にどのようなものが「雑紙」に該当するのかが一般にはわかりづらいため、その点の積極的な周知・啓発をお願いしたい。	4

【評価結果・提言を受けての取組】（反映結果）

反映結果・反映状況

STEP4

STEP3

【区民評価委員会の評価】（3次評価）

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
若年層への意識改革と行動変容の重要性を認識し、情報発信を行っておりますが、現状では十分に浸透していないと考えます。それ以外の情報発信活動は、概ね順調に計画通り進行しています。 まず、ゴミの出し方や資源保護のためのマイバッグの携帯を促す周知活動は、HPや広報誌、SNSを通じて目標通りに達成しました。また、フードドライブでは廃棄予定の食品を回収することができ、これらの活動は大きな成果を上げました。 さらに、適正排出のための指導件数を活動指標とし、目標指導回数を超えるよう活動を展開しました。この指導件数は低減目標ではなく、直接成果の指標となるため、必要な活動が実施されている証と考えられます。 また、意識が低いとされる若年層向けにエコUNDER30を発足させ、3部門で若年層にアプローチし、ポジティブな意欲を引き出す表彰を行っています。これにより、若年層の環境意識向上に寄与すると期待されます。 さらに、フードドライブで回収した食品を分配し、無駄をなくす活動は、ファミリーマートやコープとの連携により効果的に活用されています。この取り組みは、若年層への啓発にも役立つと考えられ、顧客層でもある若年層に対する意識改革に寄与する可能性が高いです。 以上のように、若年層への意識改革と行動変容にはまだ課題が残るものの、その他の活動は順調に進んでおり、成果を上げています。今後は、これらの取り組みをさらに強化し、若年層への浸透を図ることが重要です。	燃やすごみの量は年々減少傾向にあり、取り組みの成果が表れています。具体的な施策により目標は概ね達成されており、評価できる点が多いです。しかし、10代から30代の年齢層において、ごみの出し方やマイバックの持参に関する意識向上が他の世代と比べて進んでおらず、情報発信が成果に結びついていません。 区内全体のごみの量は減少している一方で、資源化率は減少しています。このため、ごみの量および資源化率の目標達成されてはいないが、ゴミを減らす努力については評価できます。 広報誌で環境コラムを掲載するなど、情報発信力は高まっています。また、不要な粗大ごみのリユースを促進するために「おいくら」を活用し、投棄を減らす取り組みも行っています。人口が微増している中でごみの量が減少していることから、啓発活動による効果が出ています。 以上のように、若年層への意識改革には課題が残るものの、全体としてはごみの減少や情報発信力の向上など、成果を上げています。今後は若年層への浸透を図り、資源化率の向上にも注力することが重要です。	家庭ごみ削減対策として、「意識の低い世代」に対する情報発信の効果を検証し、具体的な取り組みを検討する必要があります。令和8年4月からのプラスチックごみ全区展開に伴い、説明会や情報発信が増えると予想されます。これを好機と捉え、燃えるごみ・プラスチックごみの分別、食品ロス削減、フードドライブによる脱炭素効果と家計費節減効果を広く伝え、その経済効果を「見える化」することが重要です。 若年層への情報発信としてLINEやXが挙げられていますが、これらは足立区の情報を得たいと考える若者向けのツールです。これらのツールを利用していない若者に情報を伝える方法も検討する必要があります。 環境意識が低い年齢層に関心を持たせるのは難しく、次世代の育成がより効果的と考えられます。この点で、小学生からのSDGsを絡めた授業、給食でのフードロスに関する話題、中学生への清掃事務所での環境学習などを通じて、生活の中で環境意識を持つ子どもが増えることが期待されます。 このように、家庭ごみ削減対策には「意識の低い世代」への情報発信強化と次世代の育成が重要であり、具体的な取り組みを通じて脱炭素の課題と併せて持続可能な環境意識の浸透を図ることが求められます。

全体評価
4
反映結果
4
達成度
3.5
方向性
3.5

【事業見直しに向けた方向性】

方向性	理由

【全体評価の経年動向】

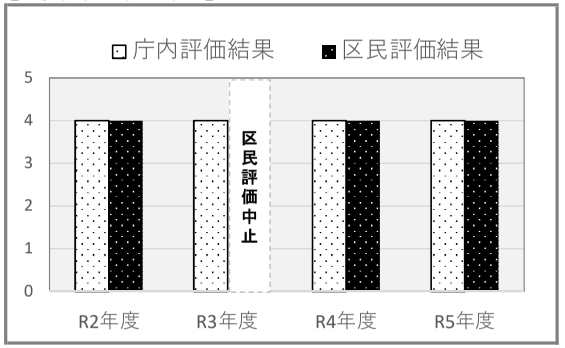

令和6年度重点プロジェクト事業評価調書（令和5年度事業分）

視点	くらし	再掲	ひと	重点目標	⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する	重点項目	高齢者等の安心を確保

記入所属	福祉部　高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課　介護予防・生活支援係
協働・協創	地域のちから推進部　生涯学習支援室　スポーツ振興課

SDGs関連するゴール・ターゲット：3 すべての人に健康と福祉を／11 住み続けられるまちづくりを／17 パートナーシップで目標を達成しよう

事業名：№18「健康寿命を延ばす介護予防・生活支援事業」

事業の概要

対象	※ その他の場合記入
区民と事業者	

目的（⑤最終成果（理想））

一般高齢者及び介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に、身近な場所で介護予防に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを予防する。

内容

身近な公園や広場で気軽に参加できるパークで筋トレ・ウォーキング教室の開催。介護予防の基礎、地域での自主活動を目指したはじめてのフレイル予防教室やみんなで元気アップ教室の開催。日頃の成果を実感するための体力測定会の開催。

SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況

【目標3】ターゲット3では、すべての人に健康と福祉が行き届くことを目指す。加齢により体力が落ちた高齢者や活発に活動する高齢者に分け隔てなく介護予防に取り組む機会を創出しており、目標達成に資する。【目標11】ターゲット11では高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけることを目指す。身近な地域で介護予防に取り組める環境を整備し、いつまでも健康で暮らしていけるよう実施しおり、目標達成に資する。【目標17】では公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。民間企業やNPOとの連携を実施しており、目標達成に資する。

昨年度の反映結果に対する取組状況

項目	取組状況	具体的に
介護予防事業等の情報発信の強化	実施済	運動活動などは、高齢者が活動に参加しやすい環境に取り組み、スマホで動画を活用した参加を可能とするなど活動機会の創出に努めた。自主グループ活動の周知強化については、連絡会を通じた好事例の共有するとともに、地域での活動に対する高齢者の興味が喚起できるよう、区ホームページにおける活動一覧の掲載を、令和6年8月を目途に準備を進めている。
要介護認定を受ける高齢者の減少に向けた取り組み	検討中	高齢者の生活環境・生活習慣等、生活全般に関わる総合的な支援に向け、運動活動、認知症への早期の気づき、口腔・栄養施策の充実につながるよう新たな取り組みについての検討を開始した。多くの高齢者が介護予防に取り組み、健康づくりに励むとともに、必要な情報に容易に触れることができるような総合的な施策の構築に向けて、関連所管・機関・団体等との連携を強化していく。

【ロジックモデル・指標の達成度】

単位：千円

①投入資源（インプット）

対応する予算事業名		一般介護予防事業		
年度		4年度	5年度	6年度
総事業費(a+b)		123,569	133,200	115,907
内訳	事業費(a)	95,399	109,920	115,907
	人件費(b)	28,170	23,280	
税外収入	国庫負担金・補助金	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0

■令和5年度事業費支出内訳（上位3事業）

(1)	主な内容 みんなで元気アップ教室、体力測定会	39,340	千円
(2)	主な内容 はじめてのフレイル予防教室	30,082	千円
(3)	主な内容 パークで筋トレ、ウォーキング教室	15,621	千円

⑥重点プロジェクト共通の成果（⑤最終成果（理想）が伸びたらこうなる）

区政全体に対する区民の満足度　67%

影響要因

・高齢者人口
・民間のスポーツクラブ等の利用

②活動（アウトプット）※区が行う直接の活動

【事業の概要】（全て一般介護予防事業）
1 「パークで筋トレ」とは公園や広場を利用して気軽に参加でき健康体力づくりができる屋外運動、「ウオーキング教室」とは距離別、ノルディックなど自分の体力にあったコースや種目が選べる屋外運動【活動-1】
2 「はじめてのフレイル予防教室」とは介護予防チェックリストの結果、生活機能の低下があると判定された方を対象とした短期集中教室【活動-2】
3 「みんなで元気アップ教室」とは全10回の教室を通して参加者同士で交流を深め、教室終了後に自主的に活動するグループを立ち上げることを目的とした教室【活動-3】
4 「体力測定会」とは、高齢者の生活に必要な足腰の機能を図り、現在の自分の体力を実感できる測定会。※令和5年度分から指標追加【活動-4】
※加齢により、筋力や心身の状態が低下し、虚弱した状態を「フレイル（虚弱）」といいます。

影響要因

・高齢化率と元気高齢者の割合
・活動場所の不足

③直接成果（②の活動の直接的な結果）

1 「パークで筋トレ」「ウォーキング教室」の参加者数が増え、1時間程度でバランス良く運動でき、心もカラダも元気いっぱいになる【活動-1】【直接成果-1】
2 「はじめてのフレイル予防教室」の参加対象目標数に対して、定員を充足させフレイルに陥る前の早期介入を実現する【活動-2】【直接成果-2】
※参加対象目標数：介護予防チェックリストで介護の恐れがあり、かつ引きこもり傾向にあると判定された人数（例年700人程度、毎年調査対象者は変更）
3 「みんなで元気アップ教室（自主グループ立ち上げを目指した教室）」の参加者数が増え、「なりたい自分」を話し合い、フレイル予防に必要な筋力トレーニング、有酸素運動、認知症予防の基礎知識を学ぶことができる（生活支援体制整備事業）【活動-3】【直接成果-3】
4 「体力測定会」の参加者数が増え、「自分の足腰の筋力」に関心を抱くことで、日頃の活動や生活態度の見直しのきっかけとなる（生活支援体制整備事業）【活動-4】【直接成果-4】

影響要因

・食生活など運動以外の生活習慣

④中間成果（③の成果が伸びたら、どうなるか）

1 介護予防事業の参加者が増えていく中で、体力測定会を活用して移動機能（下肢筋力）を維持できた高齢者の割合を増やし、日常生活の活動性を高め、家庭や社会への参加を促しながら、生活機能の維持向上を目指す。

2 主体的に介護予防活動を行う高齢者が増え、自主グループの立ち上げ件数が増えることで、区事業以外でも継続的にフレイル予防に取り組む高齢者を増やしていく。

⑤最終成果（理想）

要介護認定を受ける高齢者の減少

②活動指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【活動-1】パークで筋トレ、ウォーキング教室の開催数	回	目標	808	826	859	達成
		実績	835	841	－	
		達成率	103%	102%		
【活動-2】はじめてのフレイル予防教室の開催回数	クール	目標	56	60	60	達成
		実績	61	60	－	
		達成率	109%	100%		
【活動-3】みんなで元気アップ教室の開催回数	クール	目標	56	56	56	達成
		実績	56	56	－	
		達成率	100%	100%		
【活動-4】高齢者体力測定会の開催回数	回	目標	84	84	52	達成
		実績	84	84	－	
		達成率	100%	100%		

③成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【直接成果-1】パークで筋トレ、ウォーキング教室の参加者数（延べ）	人	目標	27,840	27,720	28,596	やや順調
		実績	27,065	24476	－	
		達成率	97%	88%		
【直接成果-2】はじめてのフレイル予防教室の参加者数（実数）	人	目標	700	700	700	順調
		実績	702	648	－	
		達成率	100%	93%		
【直接成果-3】みんなで元気アップ教室の参加者数（実数）	人	目標	850	670	750	順調
		実績	647	604	－	
		達成率	76%	90%		
【直接成果-4】高齢者体力測定会の参加者数（延べ）	人	目標	700	700	1,200	やや遅れている
		実績	485	588	－	
		達成率	69%	84%		

④成果指標	単位	年度	実績 R4	実績 R5	目標 R6	達成状況
【中間成果-1】高齢者体力測定会で移動機能（下肢筋力）低下と判定されなかった人の割合	%	目標	35	30	30	順調
		実績	26	29	－	
		達成率	74%	97%		
【中間成果-2】自主グループ立ち上げ件数（地域包括支援センター独自の立ち上げ数含む）	グループ	目標	25	25	25	達成
		実績	62	80	－	
		達成率	248%	320%		

⑤成果指標	単位	年度	最終目標 6年度
【最終成果】70～80代の新規要支援・要介護認定者数の割合【低減目標】	%	目標	5.5
		実績	－
		達成率	

行政のコントロール要素　大　　外的な要因　大

【所属の自己分析】(一次評価) STEP1

指標分析	課題分析	今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)
■「パークで筋トレ・ウォーキング教室」の参加者数【活動－1】【直接成果-1】 屋外で実施するため、天候に左右されやすい事業ではあるが、パークで筋トレの新規会場の増加、ウォーキング教室の予備日設定など、計画的な実施により回数の目標を達成した。参加者数については、前年に比べウォーキング教室は増加したものの、パークで筋トレの参加者が減少し、目標を下回った。 ■「はじめてのフレイル予防教室」の参加者数【活動-2】【直接成果-2】 区施設の他、URや高齢者施設等を開催場所として連携し、5～8月、9～12月の年2期で、週1回連続12回の短期集中教室として開催した。計画どおり開催できたが、令和4年度に比べ前期参加者数は概ね同数であり、後期参加者数は猛暑も影響し参加者数が伸びず目標を下回った。 ■「みんなで元気アップ教室」の参加者数【活動-3】【直接成果-3】【中間成果-2】 区施設の他、高齢者施設やスポーツジム、足立成和信用金庫等を開催場所として連携し、5～7月、9～12月の年2期で、週1回連続10回で卒業後に自主グループ立ち上げを目標として開催した。参加者数は前年度を下回ったが、地域包括支援センターとの連携で自主グループ立ち上げ件数は前年度を上回った。 ■「体力測定会」の参加者数【活動-4】【直接成果-4】【中間成果-1】 地域学習センターなど区施設5か所に加え、アリオ西新井など商業施設2カ所と連携し、毎月7か所で開催した。参加者が集中し易い会場が見えてきた。ただし、開催月によってはバラつきがあるため、全体としては目標を下回った。事前申込みが少ない回は現場での声掛けをし、当日参加のできる体験会を開催した(体験会のみ参加者47人)。 ※【活動-4】高齢者体力測定会は日頃の運動や介護予防の取組の成果を、高齢者自身が知る機会としての実施と、介護予防への取組みのきっかけになるための実施を兼ねそろえているため、重点プロジェクトの指標として新規に活用していく。	【直接成果-1】 「パークで筋トレ」は、コロナ禍で唯一継続して実施していた事業であったため、参加者が増加していたが、コロナ禍後、他の事業が再開し、選択肢が増えたことによって参加者が離れていったことが考えられる。新規参加者獲得、継続参加につながるような工夫を行いたい。「ウォーキング教室」では、3日制の初心者向けウォーキング教室の内容をノルディックウォーキングに変更し、参加者数が増加した。一方、初級・中級者向けである距離の短いコースの定員割れが見受けられたため、距離の見直しを図りたい。 【直接成果-2】【直接成果-3】 参加者は地域包括支援センターの勧誘による参加が大多数である。近年、後期の参加勧誘時期と猛暑が重なるため、猛暑を理由として参加を断る事例の報告がある。今後は、開催時期の見直しや悪天候を予測した開催内容の見直しが必要である。 【直接成果-4】 高齢者に幅広く参加してもらうため、開催場所を月ごと変えて実施してきたが、使用可能施設の少ないブロックでは、同じ会場での開催が続くことがあり、そのような会場は他の会場より参加者が多い。決まった場所での固定開催の方が、認知度が上がり参加につながる可能性がある。また、申し込み方法についても、気軽に参加しやすい方法は何か、事前申し込みや当日参加等の比較検証を行い工夫していく必要がある。 【中間成果-1】 目標には届かなったが、前年度を上回った。実測の場となる体力測定会自体の参加者の拡大が必要であり、開催方法の見直しを図りたい。 【中間成果-2】 地域包括支援センターとの連携により、【活動-3】の事業や地域とのネットワークで自主グループが多数立ち上がった。今後、通いの場として地域高齢者が活用できる受け皿としての機能を高めていくため、区民や介護予防サービスを実施している介護事業者等に対して、活動状況の周知を強化する必要がある。	【短期】 ①パークで筋トレは新規参加者獲得と継続参加につながるキャンペーンなどの工夫を行う。 ②ウォーキング教室は、距離やコースの見直しなどを行い、参加者増加をねらう。 ③体力測定会は、従来通りの地域学習センターでの開催は、会場や曜日を固定して実施することで、事業の定着度を図っていく。また、令和6年度からは、友愛クラブ連合会を通じて地域の各老人クラブの活動の場や、シルバー人材センターの会議の場、介護事業者による高齢者向けイベントの場の活用等、高齢者が多数集まる事業と連携し実施していく。 ④自主グループが活動支援の対象としてではなく、地域高齢者に活用してもらう団体となっていくよう、区ホームページにおける団体一覧の掲載やSNSでの活動周知等、認知度を高める取組を実施していく。 【中・長期】 これまで介護予防事業は、区施設等の会場確保や人件費の高騰等の理由から参加者の上限拡大に限界があった。今後は、従来事業の見直しとともに、事業参加者の裾野を広げるため、ICTを活用するなど高齢者が「いつでも・どこでも・誰と(1人)でも・何回でも」参加可能な環境の整備に取組み、事業効果および効率性を高めていく。

STEP2

【庁内評価委員会の評価】(2次評価)

評価結果
【目標・成果の達成度への評価】 「フレイル」の状態の予防・回復に重点を置き、見直しを図りながら、新旧事業の定着に努めている姿勢は評価できる。また、はじめてのフレイル予防教室等の事業実施にあたっての地域包括支援センターとの連携、みんなで元気アップ教室を契機とした自主グループ立上げなど事業者や地域とのネットワークを築きながら事業を展開しており、その結果、【中間成果2】の自主グループ立ち上げ件数の大幅な増加につながっていると思われる。自主グループの活動が発展的に持続していけるよう、活動状況の把握、活動紹介などフォローにも注力されたい。 【活動指標1～4】は事業計画通り実施しているものの、中間成果に至る【直接成果1～4】については、コロナ禍明けの変化や猛暑などの影響もあり目標値には届いていない。今まで参加につながっていない人の中にこそ本当に支援が必要な人がいるとも推察される。パークで筋トレのキャンペーンほか、課題分析と対応方針に沿って、潜在ニーズを掘り起こしながら着実に改善を図られたい。そして介護予防チェックリストの回答率とともに、担当課でも重要視している高齢者体力測定会参加の絶対数を増やしながら、【中間成果1】の達成と、さらなる向上に努めてほしい。 【今後の事業の予定、方向性への評価】 担当課が検討している中長期の方向性として、ICTを活用して、いつでも・どこでも・誰と(1人)でも・何回でも参加可能な環境整備に向けた取り組みは、時勢を捉え今後求められる視点であり妥当である。令和5年度に新規導入した「オンラインを活用した体操教室」は参加人数の面では課題があるが、一方でデジタルが苦手な高齢者をフォローするためスマホ教室は好評だったようで、こうした地道に底上げを図る視点も現状不可欠である。実施結果と現状を分析し、今後のICT活用事業にぜひつなげていただきたい。そして、蓄積データに基づく効果検証、エビデンスに基づく事業展開となていくことを期待したい。 なお、広くフレイル予防という点においては、スポーツクラブに通うなど多様な選択肢の中から自主的に機能維持に取り組んでいる人も一定数存在する。少子・超高齢社会が進展し、区の財源や人員確保も益々厳しさを増していくことが予測される中、増加していく高齢者全体のうち、行政が支援すべきターゲット層を絞り込みつつ事業計画を組み立てていく視点が今後求められていくだろう。

全体評価
4

【評価結果・提言を受けての取組】(反映結果)

反映結果・反映状況

STEP3

STEP4

【区民評価委員会の評価】(3次評価)

反映結果の評価	目標・成果の達成度への評価	今後の事業の予定、方向性への評価
前年の区民評価委員会では、パークで実施している筋トレやウォーキング教室の参加者数を「延べ人数」「新規参加者」「実人数」という3つの視点から把握する必要があると指摘されました。これにより、プログラムの実態をより正確に把握し、効果を測定するためのデータが得られると考えられます。しかし、本年度も依然として「延べ人数」のみの把握にとどまり、他の視点からの情報収集がなされていない状況が続いています。この点についての改善が期待されます。 さらに、昨年度の区民評価委員会で指摘された内容の一つに、民間のスポーツクラブ等が高齢者のフレイル予防にどの程度寄与しているかを確認する必要があるとの評価がありました。しかし、今年度のヒアリングまでにその確認が行われておりませんでした。 また、新規参加者についても確認が行われておらず、その結果、プログラムへの新しい参加者の動向や定着状況が不明確なままとなっています。この情報の欠如は、事業の改善や利用促進にとって重要な要素であるため、今後の対応が必要です。 さらに、昨年度の評価委員会で期待されていた口腔ケアや栄養改善に向けた取り組みの目標設定についても、現時点ではまだ検討中であるとの報告があります。これにより、具体的な目標が定まらず、成果を測定するための基準が不明瞭な状況が続いています。	活動指標と成果指標については、概ね順調に推移しているとされています。特に「延べ人数」による評価は、イベントの開催数が増加することで参加者数も増加しています。しかしながら、「新規参加者数」を把握しない現状では、事業評価の適切性が担保されていない可能性があります。新規参加者数の把握は、事業の効果を区民がわかりやすく理解するためにも重要です。 体操教室に関しては、実施されているイベントの参加者数が目標を達成していますが、フレイル予防の観点からは、これまで運動を行っていなかった高齢者が新たに運動を始めることが求められます。そのため、現状の成果が十分であるかどうかの評価は不十分であると考えられます。単に参加者数が目標を達成しているだけでは、運動習慣の定着や健康改善にはつながらない可能性があるため、成果の本質的な評価が必要です。 さらに、Zoomを用いた体操教室については、スマホ教室の参加者数と比較して参加者が少なく、運動習慣の定着まで進めていない現状があります。オンラインプログラムの参加者が少ないことは、自宅や個人で運動習慣の形成や維持を行いたいと希望する人に向けたアプローチに課題があることを示唆しています。Zoomなどのオンラインプログラムが期待される効果を発揮するためには、潜在的な需要者へのアプローチや運動習慣の確立を図るための改善策が必要です。 今後は、参加者の実態をより正確に把握し、特に新規参加者の動向や運動習慣の定着状況を評価することで、プログラムの効果をより正確に測定し、適切な対応策を講じることが求められます。	「高齢者体力測定会」では、高齢者団体との連携を強化し、出張型の開催を開始するなどの工夫がなされています。これにより、高齢者の参加促進を図る取り組みが展開されています。しかし、現行のデータ収集では「延べ人数」のみが把握されており、「新規参加者数」が不明な状況が続いています。これにより、事業の実効性をより正確に把握するためには、「新規参加者数」のデータも収集する必要があり、事業展開の実績をより具体的に評価することが可能となります。 最終成果の目的を達成するためには、65歳以上の高齢者のうち、どの程度の割合がこの事業でサポート可能であるかを把握することが重要です。 そのためには、区内のスポーツ施設利用者数や民間のスポーツクラブの利用者数など、関連する情報を確認することが必要です。これにより、当該事業がどれほどの範囲で効果を発揮しているかを理解し、より効果的な事業展開が可能となります。具体的な方法を検討し、実行することにより、高齢者の健康維持と寿命延伸に向けた取り組みがより一層強化されることが期待されます。。 また、スマホ教室を開催する際には、体操教室を体験する機会を提供することや、大勢で体操を行うための動画を用意することが新たに運動習慣を身につける際に有効だと考えます。

全体評価
3.5
反映結果
3
達成度
3.5
方向性
4

【事業見直しに向けた方向性】

方向性	理由
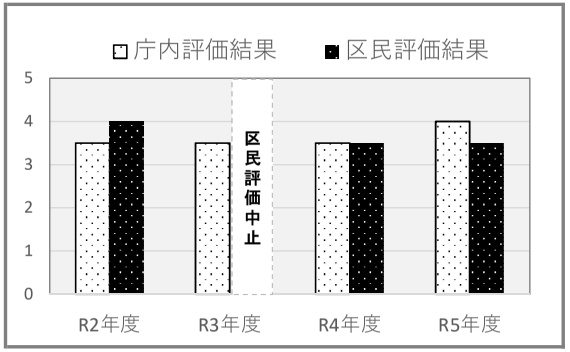
【全体評価の経年動向】